
地域と融合した「大学開放」システム構築の未来像

17530546

平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（C））

研究成果報告書

平成20年6月



研究代表者 藤田 公仁子

大学地域連携推進センター 准教授

はしがき

「大学開放」は、地域生涯学習を推進していく上で、これまで「高度な学習機会」として住民の学習をサポートする重要な役割をはたしてきた。自治体の財政が逼迫する中で社会教育・生涯学習行政の予算が削減される傾向は、今後一段と深刻化するものと予想される。その意味で、「大学開放」は今後いっそう重要な役割を果たすものとする。

ところで、「大学開放」は、社会教育・生涯学習の部面では、従来「公開講座」に特化して捉えられる傾向にあった。しかし、今後は「研究・教育・地域（社会）貢献」の様々な領域で推進されることが期待されている。

地域住民にとって、地方においては未だに「大学は敷居が高い」という声をきくことがある。しかし、次第に多くの住民が「公開講座」や「授業公開」を自己の学習に活用するようになってきており、生活課題・地域課題の克服を目指して取り組む実践にいかされている面も確認できる。住民と行政や企業・協同組合・ボランティア・NPOなどが協働して取り組み、ネットワークが組織される条件も次第に形成されてきている。そうした組織化においても、住民一人一人の学習が基本にすえられる必要があり、それを可能とするシステムとして「大学開放」に「住民参加・参画」することがポイントになる、と考える。

この間、平成17年度から3年間にわたって科学研究費の補助を受け、北東北において実践的に「大学開放」に関わりをもちながら、研究を進めてきた。この成果が、大学関係者、社会教育・生涯学習関係者、ボランティア・NPO関係者等々、多くの人々に地域生涯学習の推進という意味で参考にしていただければ幸いである。

平成20年6月

岩手大学地域連携推進センター 藤田 公仁子

研究組織

研究代表者：藤田 公仁子 岩手大学地域連携推進センター 准教授
研究分担者：藤田 昇治 弘前大学生涯学習教育研究センター 准教授

交付決定額（配分額）

	直接経費	間接経費	合計
平成17年度	1,200,000	0	1,200,000
平成18年度	1,000,000	0	1,000,000
平成19年度	1,200,000	360,000	1,560,000
合計	3,400,000	360,000	3,760,000

成果発表

(1) 雑誌論文

- ・藤田 公仁子「『住民参画型大学開放』を展望する」(『岩手大学生涯学習論集』、第2号、p.45～54、2006年)
- ・藤田 公仁子「地域住民支援型学習プログラムと大学開放の可能性」(『岩手大学生涯学習論集』、第3号、p.23～32、2007年)
- ・藤田 公仁子「ネットワーク型地域生涯学習と大学開放」(『岩手大学生涯学習論集』、第4号、p.38～47、2008年)
- ・藤田 昇治「キャリア教育志向の『大学開放』事業の展望」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第9号、p.1～10、2006年)
- ・藤田 昇治「日本における大学開放とリカレント教育」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第10号、p.25～33、2007年)
- ・藤田 昇治「住民の学習活動と地域生涯学習ネットワーク」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第10号、p.1～23、2007年)
- ・藤田 昇治「家庭や地域社会と連携・協働した教育活動を展望する」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第11号、p.1～13、2008年)

(2) 学会発表

- ・藤田 公仁子「地域住民の学習要求と生涯学習プログラム—スイスにおける民間教育産業と公的教育機関の事例—」(日本社会教育学会第53回研究大会、2006. 9. 9、福島大学)
- ・藤田 公仁子・藤田 昇治「大学開放事業と民間教育産業の学習プログラムの可能性—スイスにおける Migros の学習プログラムを事例として—」(日本社会教育学会第54回研究大会、2007. 9. 9 東京農業工業大学)
- ・藤田 昇治「地域生涯学習ネットワークづくりの課題—「あおもり県民カレッジ」の事例から—」(日本社会教育学会第53回研究大会、2006. 9. 9、福島大学)

<目 次>

第1章 「住民参画型」の「大学開放」

第1節 「住民参画型大学開放」の志向	・・・1
第2節 「大学開放」をめぐる議論と新たな実践の展開	・・・1
第3節 地域生涯学習の展開と「大学開放」	・・・4
第4節 「大学ミュージアムボランティア」における住民の学習	・・・6
第5節 大学開放と住民参加型学習	・・・8
第6節 小括	・・・9

第2章 住民の学習要求と「大学開放」

第1節 住民の学習活動と地域生涯学習ネットワーク	・・・11
第2節 家庭や地域社会と連携・協働した教育活動	・・・35

第3章 キャリア教育の「展開」と「大学開放」

第1節 日本における大学開放とリカレント教育	・・・48
第2節 キャリア教育志向の「大学開放」事業	・・・58

第4章 今後の「大学開放」を展望する

第1節 ネットワーク型地域生涯学習と大学開放	・・・69
第2節 地域住民支援型学習プログラムと大学開放の可能性	・・・79

第1章 「住民参画型」の「大学開放」

第1節 「住民参画型大学開放」の志向

これまで生涯学習との関わりで「大学開放」が捉えられるとき、多くは「公開講座」に焦点があてられてきた、ということができよう。確かに、大学が蓄積した「研究」と「教育」の成果が、地域住民に広く開放されるという場合、授業料を支払う正規の学生以外の人に対して「学習機会」を提供することは、積極的な意義を持つものである。従来、成人の学習は社会教育の領域で取り扱われてきたが、その中心が公民館や図書館・博物館等の社会教育施設で担われてきたこと、あるいはカルチャー教室等の民間教育産業によって担われてきたことを考えれば、大学が実施する「公開講座」は、一部はオーバーラップしながらもこれらと異なる重要な役割をはたしてきた、ということができよう。

勿論、図書館などの大学の施設の「開放」も広範に行われてきたのではあるが、大学の教育機能の中核を構成するものが「講義」であるとすれば、すなわち大学教員による教育活動が基軸であると捉えるならば、「公開講座」が重要なものであるということである¹⁾。

ところで、社会教育・生涯学習をめぐる議論では、この間「参加型」の学習ということが重視されるようになってきている。それは、学習活動のプロセスに「参加」すること、あるいは教育学習プログラムの企画や学習活動の事業運営に「参画」する、といった内容で捉えられてきた²⁾。

そうした議論の萌芽的なものとしては、「住民(学習者)主体の講座運営」などがあり、また、かつて青年団を中心とした「共同学習運動」等の実践の積み重ね等もあるのだが、ここでは主として大学で実施されてきた「公開講座」との関わりを念頭において論点を整理したい、と考える。

ところで、「公開講座」への参加者を地域住民として設定した場合、今日の地域生涯学習との関わりも視野に入れる必要がある、と考える。大学が地域との関わりをもって「公開講座」という事業を行わざるを得ない、と考えるからである。

そうしたコンテクストで地域生涯学習の展開条件を考えた場合、自治体においては財政逼迫の下で、行政の予算措置はきびしくなり、専門職員の配置は少なくなり、さらに「指定管理者」に施設の運営を委託する傾向が強まっている、ということに注目せざるを得ない。こうした事態が進行するからこそ、自治体と大学とで連携することの意義が一段と高まってきている、ということができよう。

ここでは、以上のような問題意識から、地域住民の「学び」をサポートするものとして、主として「公開講座」に住民が「参画」することの意義・可能性について論点整理を図るとともに、実践的にその可能性を探究したい、と考える。

第2節 「大学開放」をめぐる議論と新たな実践の展開

(1) 社会教育・生涯学習と「大学開放」

「大学開放」について議論する上で、ここでは地域生涯学習の推進、ということとの関わりでとらえなおしてみたい³⁾。

周知のように、多くの自治体ではかつて社会教育行政を担当していた部署が生涯学習を担当するようになってきた。すなわち、社会教育課が生涯学習課と名称を変更し、多少の事務分掌の変化があったとしても、大枠では変更がなく生涯学習課が社会教育行政をになってきた、ということである。

勿論、自治体によっては名称の変更とともに内実が変化したところ、あるいは教育行政に社会教育課を存続させ同時に首長部局に生涯学習課を新設したところもある。そうした動向について詳しく検討する余裕がないので、ここでは地域生涯学習ということがおおむね従来の社会教育行政の延長線上にある、ということを確認するにとどめたい。

社会教育行政がその事業展開を行う上で拠点としているのは、言うまでもなく公民館である、ということができよう。他の社会教育施設、すなわち図書館や博物館と比較した場合、社会教育施設の中では施設の設置数や職員の配置状況、予算の処置状況からいって公民館が中心となっている。

しかし、そこで展開されている事業や住民の学習活動を概観したとき、生涯学習社会と言われる今日の時代状況にふさわしい実態を示している、ということとはできない。従来の社会教育の枠を脱した事業展開・住民の学習活動は、少なくとも岩手県や東北の状況からは十分確認することができない。

では、社会教育と生涯学習についてどのようにとらえるべきか。

紙幅の関係でこの点について詳しく論じる余裕はないのだが、この小論に関わって以下の点を指摘するにとどめたい。

第一に、住民の学習を、生活を基盤とした「学び」にまで掘り下げて捉え直す必要がある、ということである。日常的に行われているインフォーマルな学びを視野に入れてこそ、様々な学習要求や学習活動が、生涯学習との関わりで位置づけることが可能となる、ということである。

第二に、それとも関連するが、「学び」を「生活規範の変容」という視点から捉えていくことが重要である、と考える。フォーマルないしノンフォーマルな教育活動の場で、一定の与えられた「教育内容」を習得する、と捉えるのでは充分住民の「学び」を捉えきれない、ということである⁴⁾。

第三に、改めて労働・生産・生活過程に立脚した学習の捉え直しが必要である、ということである。これまで、社会教育行政が担ってきた教育学習活動は、主として「縦割り行政」の枠の中で行われてきたものである。労働者教育は厚生労働省が管轄で、農民教育は農林水産省が管轄で、医療・健康に関する教育活動は厚生労働省が管轄する、等々ということである。勿論、これまでそうした領域に全くこれまで社会教育行政が関与してこなかった、ということではない。しかし、地域課題や生活課題を探究する場合、従来の「縦割り行政」の枠を積極的に踏み出していくことは決して充分追求されてこなかった、ということとは否定できないと考える。

第四に、そうした問題意識に関連するのであるが、労働・生産・生活の営みに関わる学習は、住民一人一人にとっても基本となると同時に、家庭・職場・企業・地域といっ

た様々な場面で、集団的に課題解決に取り組む必要性が客観的に存在している、ということである。例えば、地域の活性化といった課題を設定した場合、住民一人一人が自己の置かれている生活条件に即して「学ぶ」ことが追求し得ると同時に、実際に地域活性化を実現する担い手の育成も必要であり、さらに地域活性化を探究する上で必要な条件作りを可能とするためには様々な個人・団体・企業・行政・大学などが「協働」する必要がある、そうしたコンテキストの中に生涯学習が位置づけられる、ということである⁵¹。

このように考えた場合、地域生涯学習の推進という課題において、大学が「大学開放」という立場から積極的にコミットメントできる領域は多様に存在している、ということが確認できるであろう。

(2) 「大学開放」の捉えなおし

「独法化」後の今日、「大学開放」をめぐる議論の中で、「研究、教育、地域（社会）貢献」という課題が多く大学の掲げられていることについて触れてきたい。

多くの地方の国立大学では、戦前から尾を引いている大学間格差（いわゆる旧7帝大と地方の国立大学との格差など）が存在する実態をふまえ、独立行政法人化後、積極的に地域志向を強めてきている。その場合、「研究」に重点がおかれ、地域の企業や行政から研究費を獲得することに重点が置かれる傾向を生み出している。文部科学省からの運営交付金が削減される中で、外部資金の獲得が切実な問題になっているからである。

勿論、地域の企業や行政と連携して研究課題を設定し、技術開発や地域課題の克服に科学的な展望を与えることは、本来の大学の役割として位置づけることができよう。しかし、問題なのは外部資金の獲得に傾斜するあまり本来の大学が果たすべき役割を喪失する、ということである。学内研究費の配分や職員の配置、学生に対する教育、「大学開放」の内実に様々な形で「切り捨て」傾向がみられるようになってきている、ということが一部で指摘されている。

こうした状況をふまえ、改めて「大学開放」を捉えなおそうとするならば、「研究、教育、地域貢献」というものの内実をどのように捉え、その内実を実現するためにどのような条件作りを行う必要があるのか、ということが問題になる。

少なくとも、大学が持つ機能（研究と教育）および施設（研究施設・機器、図書館など）、さらに予算、そして教職員の総体がどのように「大学開放」に積極的に関わりを持っていくのか、ということが充分吟味される必要がある、と考える。

(3) 新たな「大学開放」の指向

大学のあり方を考える場合、改めて地域社会にとってどのような存在意義があり、どのような役割を果たすべきか、という点を考えてみたい。勿論、全面的な展開を行う余裕はないのだが、以下の点に絞って考えてみたい。

研究課題の設定において、積極的に地域課題を位置づける、ということの意義である。領域や方法論の違いもあるので一概には言えないにしても、地方の大学としてグローバルに研究を位置づける必要がある、と考える。具体的に地域課題を設定し、アプローチすることの中からグローバルに一般化できる研究成果が生まれてくる、少なくともその基礎的な研究の積み重ねが可能である、ということが指摘できるのではないだろうか。

教育については後ほど改めて考察するのだが、高等教育機関としての特質というものの捉え直しが必要とされている、と考える。従来の「公開講座」が、主として大学における研究内容・成果を地域住民に対して分かりやすく紹介する、という性格が強かったとすれば、「高等教育」の特質そのものを「開放」していくことが求められている、ということである。中等教育段階では実現できない「高等教育」の特質というものを、積極的に評価し直しそれを「開放」していくことが地域住民の「学び」や地域生涯学習の推進に重要な役割を果たす、ということである。それは、教育内容と同時に教育方法・形態をも含めて捉えられるべきことである、と考える。

第3節 地域生涯学習の展開と「大学開放」

(1) 地域生涯学習の展開条件

先にも自治体における社会教育・生涯学習行政の特徴について触れたが、ここで改めてこの間の行政の展開について考えてみたい。

自治体が生涯学習を推進しようとするに当たって、多くの場合、生涯学習課（一部では社会教育課）が担当部署として位置づけられている。

教育行政が中心になり、首長部局と連携しながら地域生涯学習を推進するという体制がとられているものの、実質的には生涯学習課の事業として位置づけられている。

さらに、生涯学習課が行う事業は、所管する公民館・図書館・博物館といった社会教育施設での事業展開も含め、教育事業としての基本的な性格は、地域住民の学習ニーズに応えるという目標を掲げながらも、実質的にはこれまでの事業の継続に終始する傾向が強い。

それは、様々な条件に規定されてのことであるのだが、主要なものの一つとして自治体における社会教育専門職員の絶対的不足および職員の専門性の低下（力量不足）ということがあるものと考えられる。周知のように、財政問題が深刻化する中で社会教育専門職員が削減される傾向は強まってきている。また、自治体職員の採用・人事異動においては社会教育専門職員として独立させることが、非常に困難になってきている、ということである。一般首長行政部門との人事異動が一般化し、社会教育主事の発令は「社会教育主事講習」を受講した人（教員または公民館などに配置された行政職員）に対して行われ、しかも3年程度で別の職場に異動する、ということも希ではない。また、弘前市の例では、地区公民館の運営は社会教育主事の資格を有しない非常勤職員が中心になっている、という実態がある。

そのことは、一般教養重視・生活拡充型の学習内容に集約される傾向を強めることとなる。比較的多い参加者が見込まれる事業の実施ということで、「実績」重視、関係団への動員依頼、過去の受講者へのダイレクトメール、といった手段で受講者を確保することとなる。

勿論、こうした事業展開を全面的に否定しているのではないのだが、また個人に即してみれば立派な学習成果を上げている事例もあるのは言うまでもないが、真に地域課題・地域住民が求める学習活動に積極的に応えていこうとする取り組みは、結果として後退せざるを得なくなる、ということである。住民の学習を育むといった姿勢はややもする

と後退しがちになる。

(2) 住民の自主的な学習活動と地域生涯学習

行政が主催する事業への参加者と相対的に区別されるところで、地域住民が自主的に学習活動を展開している事例は多い。学習活動を主体とするサークル・グループ活動や文化創造活動そしてボランティア活動が、様々なテーマ・内容で住民の中で追求され、公民館などを拠点としておこなわれているのである。

ここで簡単に個人の学習活動について整理しておきたいのだが、今日の社会状況に即して、次の2点にしぼって触れておきたい。

第一にインターネットの普及と学習との関わりである。「情報社会」と言われるようになって久しいが、今日、インターネットの普及がめざましい状況にあつて、住民一人一人が自己の必要とする情報の入手にあつてはインターネットの利用に依存する傾向が急激に強まってきている、ということができよう。

勿論、その傾向は地域差・年代差・経済的差などがあるのだが、全般的な傾向であることは間違いない。

ここで簡単に「学習」と「情報の入手」ということについて触れておきたい。

とりわけインターネットで様々なサイトから「情報の入手」を行うということと「学習」ということとは、相対的に異なることとして捉えたい。また、「情報の入手」ということで、自己の「学習要求」を充足させることができていると錯覚している場合が多い、と考える。

第二に、地域課題や生活課題に取り組むことと地域生涯学習との関連について若干検討しておきたい。地域生涯学習の課題に住民が主体的に取り組む過程を想定した場合、その取り組みの一環として住民の主体的な学習活動の積み重ねがあり、その学習活動の一環として（主要なものとして、基軸となるものとして）「大学開放」の諸事業を位置づけることができるのではないだろうか。

つまり、地域住民の学習活動の基礎となるものに、地域課題についての調査研究活動が設定し得るのであり、その役割は大学においてこそ積極的に果たし得る、ということである。社会教育主事の専門性を構成する要件として、学習プログラムの策定があるが、そのプログラム作成におて不可欠なものとして調査研究が位置づけられる。しかし、その調査研究についてみると、実際には社会教育職員には十分に実施する条件はなく、外部に依存せざるを得ないというのが実情であろう。その意味では、大学が積極的に協力できる範囲が広範に存在する、と考える。

また、自治体の間で、社会教育・生涯学習を担当する職員に大きな力量の差が存在することも事実であろう。

(3) 個人学習から共同学習へ

地域生涯学習について考える場合、まずは個人の「学び」が指定されることになる。しかし、個人学習と比較すると、共同学習の場合、個人の興味関心が強化・増進させられる可能性が存在する、と考える。

その意味では、地域課題・生活課題に取り組む学習の組織化が有意義であり、実際に

地域課題・生活課題を克服する条件づくりを目指すうえで、「共同学習」ないし問題状況の共通の認識・理解は不可欠である。

換言すれば、個人的な学習活動が基本となるとはいっても、個人が直面している問題には多様なものがあり、個人的な努力の範囲では解決が困難な地域課題・生活課題については「共同学習」を組織する必要がある、ということである。

また、個人が十分自己認識していない場合も決して少なくはない。たとえば、日常生活を営む場面では、食事の取り方についてある程度食や栄養に関する知識を有していても、実際の生活の中では栄養のバランスが欠如した食事を取っていたり、特定の栄養素を不足させたり、逆に必要以上に摂取する、といった状況にある人が多い。結果として生活習慣病を発症させるという事態にいたって、自己の食生活に問題があり、早急に改善を必要とする、ということになる。

こうした個人における生活実践と学習活動との関連について考察した場合、そこにはいくつかの基本的な論点が存在するように思う。

第一に、生活実践と学習との関連をどのようにとらえるのか、という問題である。学習したことが実践にいかされる場合も多いのではあるが、学習と実践とは相対的に別のこととして区別される側面を位置づける必要がある⁵⁾。

このような学習と実践とを相対的に区別する条件として、個人に蓄積されたそれまでの知識・経験、そしてそれらに規定された実践を規定する行動規範、というものの役割に注目したい。つまり、一定の行動規範が確立しているために、様々な情報が提供されても、さらに学習情報を提供されても、基本的に行動規範が変容しなければ学習した成果が実践にいかされない、とう構造になっている、と考える。

第二に学習の質的条件という面を考えてみたい。同じ講師の講義・講演を聞いても、個人によって大きくその学習効果は異なる、ということがある。

講師の側に即してみた場合、参加者の問題意識や生活体験、予備知識の有無などをどのように捉え、それに対応した講義内容になっているのか、という問題である。いかにすぐれた、高度な講義内容であっても、専門的な用語や難解な言い回しなどであれば、受講者が理解できない、ということが生じやすい。

第三に、学習方法においても、参加者の参加のあり方が大きな要因として作用することも否定できない。テーマ・内容だけでなく、受講者の参加の度合い(「うけたまり学習」か「ワークショップ」か、等々)が重要な要因となる、ということである。その意味では、今日「参加体験型」の学習が追求されていることは当然のことである。

第4節 「大学ミュージアムボランティア」における住民の学習

(1) 「大学ミュージアムボランティア」の成立

大学ミュージアムは、国立大学に限ってみた場合、かつて北海道大学農学部の附属施設として、あるいは秋田大学鉱山学部の附属施設として建設された例もあったのだが、東京大学の総合研究博物館に示されるように、近年「大学開放」が指向される中で新たに設立されるようになってきた。

こうした中で、周知のように岩手大学でも「ミュージアム」が設立されることとなり、

その運営において展示解説を住民のボランティアにゆだねる、ということになった。

日本の場合、平成7年が「ボランティア元年」と呼称されて近年急速に理解が深化・拡大してきているが、必ずしもボランティア活動やNPO活動が広く市民権を得ているとは言い難い状況にある。ややもすると福祉の領域や災害の際に活躍する、といった固定的なイメージが未だに強い、ということができよう。

そうした意味では、大学ミュージアムの運営において展示解説をボランティアにゆだねるということは、他大学の状況と比較すると画期的なことである、と考える。

(2) ボランティア活動と「参加体験型学習」

地域住民が大学の開放に参加する形態は、今日では多様なものが存在している。

こうした中で、岩手大学の場合、大学ミュージアムの事業展開において地域住民がボランティアとして参加しているのだが、ここではボランティア活動がすぐれて「参加体験型学習」という側面をもっていることに注目したい。つまり、大学ミュージアムの展示解説を機軸としているのであるが、決してそれにとどまっているのではなく、活動の中で「参加体験型学習」を追求している、ということなのである。

第一に、展示解説のため、展示を担当した教員によって研修がなされるのだが、それは単に「うけたまわり学習」に終わっているわけではない。実際に展示解説を行うために、自分なりに最大限知識・情報を収集し、理解を深めようとして、極めて実践的に行われているものである。

第二に、ボランティア集団としても個人的な努力のものとしても、積極的な学習活動がおこなわれていることである。展示解説という実践と展示資料に関する学習とが、「学習—実践—学習」という展開過程を成立させ、学習効果を全体として高めているのである⁶⁾。その中では、ボランティア内部での自主的な研修活動もおこなわれている。

第三に、展示解説以外にも自主的な事業への取り組みがある、ということが注目される。「宮澤賢治ツアー」といったイベントを自主的・自立的に企画し、実際に成功させている。当然、その取り組みの中で宮澤賢治についての「共同学習」が追求されている。

このように、ボランティア活動を遂行する中で、展示資料や関連する事柄について、多様な実践的学習がおこなわれていることに注目したい。

(3) 展示解説とボランティア活動

ところで、博物館において展示解説をボランティアが行う、ということが急速に進展してきている。今やボランティア活動の領域の中で、博物館の展示解説が絶大な人気を持っている、といわれているのである。

一般的に考えれば、博物館におけるボランティア活動は、展示解説の他にも調査研究や資料の収集・保存・管理、さらに展示や情報提供なども展開し得るものである。ここで簡単に展示解説をボランティアが担う意義について触れておきたい。

およそ博物館を訪れる人は、その出身地・年齢層・職業・生活経験の蓄積・学習歴の蓄積などにおいて多様である。したがって、同じ展示を観ても、興味関心の所在は千差万別である。

また、展示を構成している資料は、個々それぞれにおいて多様な資料的価値・情報を

もつものであり、それは様々な角度（方法論）から引き出し得るものである。同じ資料でも、自然・歴史・社会・文化等々の様々な角度から価値・情報を引き出すことが可能である、ということである。したがって、専門的な知識をもった、あるいは特定の研究領域で特定の研究方法で明らかにされた資料の価値は、それはそれとして重要なのではあるがそれは同時に相対化し得る、ということになるのである。逆に言えば、展示は観る人の興味関心の中で資料的価値の内実が多様なものとして存在し得る、ということである。

実際に展示場で解説を行う場合、来館者からは様々な質問が寄せられることが多い。あるいは同じ解説を行っても、聞いている来館者の反応に違いがある、ということもある。それは、先に触れた来館者の、出身地・年齢層・職業・生活経験の蓄積・学習歴の蓄積などに規定された興味関心の所在の違い、からくるのである。

したがって、展示解説は「来館者と解説者のコミュニケーション」という性格をもつものとなり、決して「専門的知識を持つ人」が「専門的知識を持たない人」に対して「教育する」というものではないのである。だからこそ、社会人としての経験を蓄積した人々がボランティアとして展示解説を行う積極的意義が存在する、と考える。

第5節 大学開放と住民参加型学習

(1) 大学における教育と「学び」

先に「高等教育機関」としての特徴である、「高等教育」そのものの「開放」の必要性について簡単に触れた。

ここで、大学における学習方法・形態について今少し考えてみたい。大学が高等教育機関として位置づけられているゆえんは、基本的には大学が社会的に最高水準の研究を行いその成果が学生の教育に還元されている、ということであろう。と同時に、「自立的な学習」が行われるということも重要な要素である、と考える。つまり、自らの問題意識・興味関心に基づいて自立的に学習を積み重ね、研究成果を学び取っていく、ということが「高等教育機関」であるからこそ実現している、ということである。

関連して、大学において学生が学習する方法・形態として、ゼミナールと卒業論文執筆があることについて触れておきたい。

ゼミナールは、参加する人の「主体的な参加」が前提となった学習形態である。共通のテーマ・内容にもとづき、個々の参加者が自立的に学習した成果をもって「討議」する学習方法である。その場において「うけたまり学習」に終始することは、基本的に許されないのである。

また、卒業論文の執筆ということを考えてみたい。卒業論文を執筆するに当たって、先行研究の論文・研究成果を批判的に読みこなすことが求められる。それは、単にレポートを作成する場合と異なり、インターネットのサイトから「情報を入手」するだけで済まされるものではないし、本文のまる写しや要約で済まされるものでもない。研究論文を内在的に捉え直し、課題設定と研究方法論に対して内在的に批判することが求められるのである。さらに、先行研究の批判とともに自分なりの仮説の構築や方法論の追求・確立が求められるのである。オリジナルな「自分の考え」が求められる、ということ

の意味は大きい、と考える。そして、文章を書きつづる段階では、関連する学問領域の「ルール」をふまえることを求められる。用語や文章表現等々において、社会的に通用するような「ルール」の習得が図られるのである。

勿論、こうしたゼミナールや卒業論文執筆が、真に「高等教育」を意味するほどに機能しているとは言い難い、という実態もある。学生の「学力低下」傾向が指摘され、また、学生の主体的な学習意欲の低下傾向が存在する中で、様々な問題が存在している。しかし、こうしたゼミナールや論文執筆の過程で教員の「指導」や一定の経験を蓄積した先輩・院生などによる「アドバイス」が、高度な教育機能を発揮している、ということは再評価されるべきではないだろうか。個人学習だけでは実現しがたい、いわば学習過程の高度化というものが、ある意味では「共同学習」という性格を内在させたゼミナールにおいて実現している、と捉えることができるものと考ええる。また、論文の執筆過程において、「学問」や「研究」を担う上で必要とされる学習・研究能力の、基礎的な部分が形成されていく、と考える。

(2) 「大学開放」への住民参加・参画

「大学開放」に地域住民が参加・参画するということについては、これまで述べてきたようなボランティア活動を含め、今後次第に本格化していくものと考ええる。

それは、当面は大別すれば「公開講座」のプログラムの作成段階において住民が参画するということと、学習方法において「参加体験型」のものを実施する、ということになる。

先に触れた「高等教育」の「開放」ということも視野に入れた場合、今後「科目等履修生」としての受け入れや「授業」の「公開」だけでなく、ゼミナールや卒業論文の執筆といった場面にも地域住民が参加し得ると考えるが、機械的にそれを行うべきだ、というのではない。地域住民を対象として、正規の学生とは条件が異なるものの、住民の学習を「高等教育」レベルまで高めること、あるいは「高等教育」の特質を活かしたものとして追求していくことが必要とされているのであり、また、可能である、と考える。

そうしたコンテクストで「公開講座」のプログラムの作成段階での住民参画、あるいは、学習方法における「参加体験型」のものの導入、ということが実践的に追求し得る、ということである。

第6節 小括

ここでは、これまで大学が行ってきた「公開講座」等の事業を中心に、その教育活動としての到達点を批判的に捉える中から、今後の「大学開放」の在り方を探究しようと試みた。

これまでの「大学開放」をめぐる議論が、主として「研究」や「教育」そして「施設」の「開放」といった領域に即してとらえがちだったり、あるいはもっぱら「教育」でも「公開講座」に特化した形で議論される傾向が強かった。

しかし、あらためて「高等教育機関」という特質を充分ふまえた「大学開放」ということが追求されるべき時期に来ている、と考える。その意味では、岩手大学では各種の

公開講座や授業公開などの事業の他にも、「ミュージアムボランティア」の活動もあり、全国的にみても注目される実績を上げている、と考える。

今後、こうした「大学開放」の活動が一段と地域生涯学習の推進や住民の「学び」を支えるものとして発展していく条件づくりが必要である、と考える。

(藤田 公仁子)

<注>

1) 「大学開放」については様々な議論があるが、ここでは小池源吾の整理を紹介するのにとどめたい。小池源吾「生涯学習社会における大学」(鈴木真理・佐々木英和編著『社会教育と学校』、第9章、学文社、2003年)。

2) 「参加体験型学習」については様々な研究成果が出されてきている。例えば新藤浩伸「ワークショップの学習論」(日本社会教育学会編『成人の学習』、東洋館出版、2004年)などがある。

3) 「大学開放」と地域生涯学習の今後の展望については、たとえば藤田昇治「大学開放の将来展望」(『弘前大学生涯学習年報』、第7・8合併号、2005年)や木村純「継続高等教育と住民の生涯学習」(日本社会教育学会編『現代教育改革と社会教育』、東洋館出版、2004年)などがある。

4) この点については拙稿「生活規範の変容」(『岩手大学生涯学習教育研究センター年報』、第3号、2004年)を参照されたい。

5) この点に関して、筆者は「知的クラスター」との関連で言及しているので参照されたい。拙稿「生涯学習と地域における知的クラスターの創成」(『岩手大学生涯学習教育研究センター年報』、第1号、2002年)。

6) 学習活動の評価については、近年急速に関心が高まってきている、ということができよう。そのことは、一面で様々な場面で、とりわけ職場において「成果」をどれだけ上げたのか、ということが厳しく問われるようになってきたことと無縁ではあるまい。とはいえ、「教育—学習」の論理としても、重要な研究課題として設定し得るものと考えられる。例えば、木全力夫「社会教育実践における分析と評価」(『月刊社会教育』、国土社、2006年2月号)といった論文もある。いずれにしても、教育論やその前提となる人間・社会の捉え方に深く関わった問題である、と考える。この点については、別の機会に検討してみたい。

第2章 住民の学習要求と「大学開放」

第1節 住民の学習活動と地域生涯学習ネットワーク

I. 住民の学習活動とは

社会教育・生涯学習研究において地域住民の学習活動に焦点を当てた場合、様々な課題設定と方法論の追求が考えられるのではあるが、日常的な生活の営みの中でどのようなテーマ・内容に関心をいだき、どのような活動を行っているのか、という点を明らかにすることが基本的なものとして考えられよう。

およそ住民が学習活動を展開する上で、(1)個人的な努力・生活習慣の一環としての学習機会に関する情報の入手、(2)共同で学習する「場」の設定、(3)生活課題・地域課題等に関する一定の「体系的な」学習を可能とする機関・施設、(4)社会教育・生涯学習に関する専門職員の存在、(5)学習した成果をもとに実践する「場」の創造、といったことが考えられる。こうした要素をシステム化するものとして、「地域生涯学習ネットワーク」が構築される必要がある、と考える。

ところで、これまで「県民カレッジ」や「市民カレッジ」といった名称で、地域的な生涯学習ネットワークづくりが図られてきた。社会教育施設を含め公的な教育行政が提供する学習機会のもとより、「カレッジ」に協賛する団体・機関が提供する学習機会に参加した場合、それを学習活動として認定し一定の学習時間の積み重ねで「卒業」とし、その「卒業」を学習目標として設定することで個人の学習を促進しようとしたものである。「あおもり県民カレッジ」は、平成9年10月にスタートして以来、全国的な先駆としてこれまで注目されてきた。様々な課題を抱えながらも、地域生涯学習ネットワークとして重要な役割を果たしてきた、と考える。

ここでは、こうした「カレッジ」に「学生」として登録している人に焦点を当て、実際にどのようなテーマ・内容に興味関心をいだき、日常的にどのような学習活動を展開し、「カレッジ」に何を期待しているのか、という点を検討してみたい。「県民カレッジ」の現状分析を中心に、「地域生涯学習ネットワーク」の在り方について検討してみたい。

II. 「あおもり県民カレッジ」の登録者に対するアンケート調査の結果

(1) 「あおもり県民カレッジ」の概要

「あおもり県民カレッジ」は、平成9年10月にスタートして10年の年月が経過し、その中で確実に地域生涯学習ネットワークとして発展してきた、ということができよう。勿論、それは平坦な道のりではなく、様々な試行錯誤を重ねる中で進められてきた歩みである。

現在、「あおもり県民カレッジ」に登録している「学生」は、10,313人と1万人を超え、延べ卒業生は1,489人を数え、協賛団体(連携機関)も389と400近くになってい

る¹⁾。

(2) アンケート調査結果

「あおもり県民カレッジ」(以下、特に断りがない限り「県民カレッジ」と表記する)に「学生」として登録している人の中で、無作為抽出で 1,200 名に対して郵送によりアンケート用紙を送付した(アンケート用紙の内容についてはこの節の末尾のものを参照されたい)。返信用封筒には切手を貼付し、回答しやすいように心がけた。調査を実施したのは平成 18 年 3 月で、15 日を締切日として設定したが、実際には集計作業を始める 3 月末までのものを有効回答とした。

「県民カレッジ」の事務局でも把握できていない「学生」の住所変更があったため、44 通は配達されずもどってきた。最終的に回答は 526 人からなされ、回収率は 45.5 パーセントであった。

以下、①年齢、②性別、③卒業学校、④現住所での居住年数、⑤職業、⑥現在住んでいる地域について、⑦自由時間の利用の仕方、⑧これまでの学習活動、⑨学習したいと思っていること、⑩大学での学習・研究活動について、⑪登録してからの年数、⑫「県民カレッジ」を知った契機、⑬登録した動機・目的、⑭「県民カレッジ」への参加状況(情報提供)、⑮「県民カレッジ」への参加状況(主催事業・関連事業)、⑯今後充実させてほしい事業、⑰「県民カレッジ」への期待、⑱学習成果の活用について、の 18 項目について具体的に述べていきたい。

①年齢

年齢区分は10才ごととして選択肢を設定した。最も多かったのは「70 才以上」で 166 人(31.6 パーセント)で、次いで「60 代」が 137 人(26.0 パーセント)、「50 代」が 136 人(25.9 パーセント)となっている。一般的に社会教育・生涯学習の領域では、学習活動に参加する人は中高年齢で女性が多いといわれているが、「県民カレッジ」も同様であり、50 代以上の回答者が 8 割を超えているのだが、それはアンケートを実施した時期が年度末で現役世代は何かと多忙で回答率が低い(相対的に高齢者の回答が多くなる)ということも考えられる。しかし、基本的に「県民カレッジ」に登録している人は中高年の世代が多いということであろう²⁾。

「県民カレッジ」は就学前の児童も参加できるように特に年齢制限はないのだが、実際のところ青少年の登録は少ない。しかし、平成 18 年度から少年向けの事業も積極的に展開するようになり、その結果として「少年」の登録も増加してきている³⁾。

アンケートの回答状況でも、「20 才以下」は 16 人(3.0 パーセント)、「30 代」は 21 人(4.0 パーセント)であり、青少年や若い年齢層への働きかけが課題の一つになっている、と考える。

②性別

性別では「女性」が 307 人(58.4 パーセント)であるのに対して「男性」は 212 人(40.3

パーセント)で、ほぼ「3対2」という割合である。先にも触れたが、女性の比重が大きいのである。

③卒業学校

戦前生まれの人の場合、学校制度は現在と比較して複線的になっているのだが、この調査では、初等教育と中等教育・高等教育の区分を基準に選択肢を設けた。

最も多かったのは「高校」で235人(44.7パーセント)で、「大学・短大」が188人(35.7パーセント)などとなっている。現在の青森県の高等教育機関への進学率は約35パーセントで、全国と比較すると最下位グループに位置しているのであり、アンケートでは高齢者の比重が大きいのだが、「大学・短大」卒業(在学)者は概ね現時点での大学進学状況と同じ割合になっている。

④現住所での居住年数

現住所でどれだけ居住しているのか、その年数を尋ねた。人口の流動性を視野に入れたものだが、最も多かった回答は「20年以上」で392人(74.7パーセント)であった。実に、四分之三は現住所に長年住んでいる、ということである。筆者が直接見聞するところで、講演会などの場合、他地域から新たに流入してきた人が地域について学びたいということで参加してくる場合も多いのだが、「県民カレッジ」では比較的「定住型」の住民が多い、ということになる。

⑤職業

職業では、なんと言っても「無職」が最も多く、166人(31.6パーセント)の回答があった。次いで「主婦」が107人(20.3パーセント)となっている。「中高年」と「女性」が多いことが、職業の面からも明らかである。

⑥現在住んでいる地域について

現在住んでいる地域についてどのようなイメージを持っているのか、ということを探ったのだが、「住みやすいところである」という回答が最も多く、285人(54.2パーセント)の回答があった。先に、現住所に住んで「20年以上」の人が約75パーセントだったことを考えると、必ずしも長年居住していても「住みやすい」と感じているわけではない、ということになる。

⑦自由時間の利用の仕方

個人が学習活動を展開する上で「自由時間」の使い方は重要な意味を持つ、と考える。勿論、このアンケート調査は回答者の自由な判断による回答で、実際に「自由時間」がどの程度あるのか、という点について詳しく尋ねてはいない。その意味では主観的な判断なのだが、日常的な生活の営みと学習活動との関係を捉える上で興味深い結果が得られている、と考える。

即ち、最も多い回答は、「趣味や音楽を楽しむ」で314人(59.7パーセント)と、約6割が答えているのである。次いで、「休息をとる」と「テレビ・ビデオ・インターネット」

という回答がほぼ同数で、それぞれ 234 人 (44.5 パーセント) と 231 人 (43.9 パーセント) である。そこには、世代間の違いがあり、現役世代の場合には「休息をとる」ことや「テレビ・ビデオ・インターネット」の比重が高いのではないかと考える。

この設問では「学習する」という回答は 154 人 (30.8 パーセント) で、約 3 割である。「学習する」ということの内実も多様なものが考えられるところで個人の判断で大きく異なる可能性があるのだが、それにしても 3 割に達しているということは、「県民カレッジ」に「学生」として登録しているだけに、機会があれば「学習機会に参加したい」という意識が日常的にあること、そして条件が整った場合には実際に「学習機会に参加している」ことを示している、と考える。

この 3 割という数値にこだわってみると、「スポーツ・レクリエーション」という回答より若干多く、「家族団らんの時間を過ごす」という回答よりも多い。このことは、高齢者の比重が高いだけに、スポーツ参加への要求は比較的少なく、すでに子ども達が自立・他出している可能性が高く、その結果「家族との団らん」が重要な意義を持たなくなってきた、ということが考えられる。

⑧これまでの学習活動

前問とも関連するのだが、ここでこれまでの学習活動について尋ねてみた。「学習機会への参加」ということがイメージされるものを選択肢として設定し、日常的に行っているメディアを通じた情報の入手としては、「インターネットを利用して情報を収集した」や「本や雑誌を購入して読んだ」という選択肢を設定している。近年、急速にインターネットの利用が拡大・深化しているところであるが、「県民カレッジ」の「学生」の場合には未だにその利用の比重は低いと言えよう。

最も多かった回答は「自治体（公民館や地区公民館などを含む）が主催する講座・講演会などに参加した」で、335 人 (63.7 パーセント) であった。次いで、「本や雑誌を購入して読んだ」が 291 人 (55.3 パーセント) と多く、「博物館・図書館を利用した」が 221 人 (42.0 パーセント) となっている。近年急速に普及しているインターネットの利用についてみると、「インターネットを利用して情報を収集した」という回答が 101 人 (19.2 パーセント) である。ここでいう「情報の収集」はかなり自由な解釈が成り立つものであるから、必ずしも「学習情報」に限定されるものではない。例えば、JR や飛行機の時刻を確認するとか商品に関する情報の入手を図るといったこともあり得るのだが、日常的にインターネットを利用している場合、学習活動に関連して情報を入手している、ということが考えられるのである。

このように見てくると、「県民カレッジ」の「学生」の場合、「学習活動」の主要な形態は「本や雑誌を購入して読む」という自己完結的なものも大きな比重を占めているのではあるが、何よりも社会教育行政や関連行政が提供する「学習機会」への参加ということになる。あるいは社会教育施設の利用が主要なものとなっている、ということである。公的社会教育が重要な役割を果たしている、ということが確認できよう。

しかし、逆に考えると、このように公的社会教育へのアクセスを頻繁に行っている人だから「県民カレッジ」に「学生」として登録している、ということであろう。

⑨学習したいと思っていること

最も多かった回答は、「趣味に関すること」で 287 人（54.6 パーセント）である。高齢者や女性の比重が高いことも関連していると考えられるのだが、趣味に関して学習したい、実際にしている、という人が多いのである。次いで、「一般教養的なこと」が 244 人（46.4 パーセント）、「医療・健康に関すること」が 236 人（44.9 パーセント）となっている。

これまで筆者が行ってきた学習要求に関する調査⁴⁾では、「医療・健康」に関する関心が高く、これと比較してみると、「県民カレッジ」の「学生」の場合は、より「趣味」や「一般教養」というテーマ・内容に関する関心が高いことが明らかであり、それはより社会参加志向が強い、と捉えることが可能ではないか、と考える。つまり、「医療・健康」に問題を抱えている人もいると考えられるのではあるが、そうしたことより生活を充実させたいという志向が強く表れているということである。その実践の一環として、公民館などの社会教育施設での学習に参加する、ということなのではないか。

以上の他、「地域や日本の政治・経済・社会などに関すること」が 169 人（32.1 パーセント）、「地域で行われている行事や出来事に関すること」が 149 人（28.3 パーセント）となっている。3 割前後は地域に関して積極的に関心を持っている、と捉えることができよう。

一方、これまで実施してきた他のアンケート調査と比較した場合、「仕事に関する専門的なこと」は 80 人（15.2 パーセント）で、比較的少なくなっている⁵⁾。このことは、「県民カレッジ」の「学生」は比較的高齢者が多い、ということから来るものと考えられる。同様に、「家事や日常生活の営みに関すること」が 78 人（14.8 パーセント）である。

⑩大学での学習・研究活動について

今日、「大学開放」ということが盛んに提唱され、多数の公開講座が実施される他に「パートタイム学生」（科目等履修生）の募集や「授業公開」が行われるようになってきている。しかし、現時点では十分に住民の中に浸透しているとは言いがたい。それは、「県民カレッジ」の「学生」の場合も同様であると考ええる。

あえてこうした状況の中で、大学で講義を聴講したり研究活動（共同研究）することへの関心度を尋ねてみた。

最も多かった「多少してみたい」という回答は 235 人（44.7 パーセント）と半数近くになり、「大いにしてみたい」という人も 168 人（31.9 パーセント）と 3 割を超えていることに注目したい。

こうした回答は、実際に大学でどのような講義が開講されているのか、あるいは費用（授業料・検定料など）がどれくらいの金額になるのか、という点については十分な情報を得ていないと考える。その意味では、単なる願望・関心でしかないものと考えられるが、これまで大学を自己の学習の「場」として位置付けることがなかった人にとって、今後より具体的に情報が提供されるならば「学習機会」として積極的に位置づけることが定着していくものと期待したい。

⑪登録してからの年数

学生として登録した人の多くは、特に「学生」としての登録を取り消す必要性を感じることなく、そのまま登録し続ける、というのが実情であると思われる。「会費」の負担があるわけでもないの、ほぼ自動的に「学生」であり続けるのである。

その点をふまえてみると、この設問で登録してからの年数が「5年以上」というのは、「5年前に登録した」ということ以上の意味はないのかもしれない。しかし、そうした人が267人(50.8パーセント)と半数を超えていることは、逆に言えば「3～5年」が134人(25.5パーセント)で「1～3年」が81人(15.4パーセント)といった具合で、新たに登録している人も確実に増えてきている、ということの意味している。

「県民カレッジ」の在籍「年数」の違いは、日常的な学習活動において一定の特質を持つ可能性を包含させているとも考えられる。例えば、「年数」の短い人は、それだけ今日のインターネットを活用する(依存する)傾向が強いと考えられるのであり、こうした人々への情報提供ではインターネットがより重要な意味を持つ、と考える。これに対して「5年以上」という人の場合には活字媒体による情報提供がより有効であるといった具合である。

このような点も考慮しながら情報提供が模索される必要がある、と考える。

⑫「県民カレッジ」を知った契機

「県民カレッジ」の存在を知り、「学生」として登録することになった契機は興味深い。最も多かった回答は、「チラシ・ポスターを見て」という人が180人(34.2パーセント)である。次いで、「社会教育職員に誘われて」が138人(26.2パーセント)となっている。公民館などに勤務する社会教育専門職員から紹介されたということで、職員が重要な役割を果たしていることが意義深い。また、社会教育施設を利用する回数が多いこともその前提条件になっているものと思われる。つまり、職員が不特定多数の住民に勧誘活動しているとは考えにくく、講座参加者や社会教育関係団体として利用している人などに登録を働きかけた、ということであろう。

その意味では、「友人・知人に誘われた」と回答している人がほぼ同数の132人(25.1パーセント)いることも興味深い。後に述べるが、「学習機会への参加」が自己完結的な学習活動という面だけでなくむしろ「友人・知人との交流」にも大きな意義を持たせ、「社会参加」の一環として位置づけられている、ということである。また、そうした文脈の中で「県民カレッジ」へも「誘われ」「登録」している、ということである。

⑬登録した動機・目的

「学生」として登録した直接の動機・目的では、なんと言っても「講演会や講習会などの学習機会についての情報がほしいと思ったから」が337人(64.1パーセント)で最も多くなっている。次いで、「学習仲間を増やし交流したいと思った」が155人(29.5パーセント)である。約3割の人が「仲間づくり」「仲間との交流」を重視しているのである。このことは、前問の回答と符合してくるものと考えられる。

なお、『卒業』を目的とし、学習活動を積み重ねたいと思った」という回答は91人(17.3パーセント)で、他の選択肢と比較してみると、必ずしも大きな比重を占めているとは言い難い。

⑭ 「県民カレッジ」への参加状況（情報提供）

「県民カレッジ」の事業として、連携機関が開催する講座・講演会・講習会などの情報を積極的に発信することが挙げられる。先にも触れたように、「学生」として登録する動機・目的としており、学習機会に関する情報の入手に積極的である。

「県民カレッジ」として直轄の事業もいくつか実施しており、また、協賛する連携機関が実施する講演会等の場合には「県民カレッジ」の「単位認定」がなされる事業であることがポスター・チラシなどに明記されることになっている。こうした状況で、アンケートでは「チラシ・ポスターを見たことがある」という回答が 273 人（51.9 パーセント）で最も多くなっている。この数値の解釈は様々な視点からなし得るが、多くの「学生」が日常的な営みの中で、とりわけ学習機会に参加しようとする会場などでポスターやチラシを目にしている、と評価することができよう。「広報が行き渡っていない」と捉えることも可能ではあるが、すべての「学生」が日常的に「県民カレッジ」関連の学習情報を常時求めて行動しているわけではない（特に高齢者の比重が高いこともあって）ということ考慮に入れた場合、この設問に「無回答」の人が 123 人（23.4 パーセント）と 2 割を超えていること、あるいは一度は「学生」として登録したもののその後自分自身発病したとか家族に介護を要する人が生じた等々で生活条件が変化し、そのために積極的に学習機会に参加できる条件が乏しくなった、ということも考えられるのである。次いで、「ダイレクトメールをもらったことがある」が 171 人（32.5 パーセント）で、『学遊トピア』⁶⁾を見たことがある」が 162 人（30.8 パーセント）という回答になっている。

ダイレクトメールは、主として青森市・八戸市・弘前市といった、県内では人口が集中した地域で事業を実施する場合などに、連携機関が独自に、あるいは「県民カレッジ」の事務局が発送している。郵送料との関係で、言うまでもなくダイレクトメールは対象（居住地域・年齢・性別など）と部数を限定せざるを得ない。そうした状況からすれば、3 割以上がダイレクトメールを受け取っていることは、「情報提供」という意味では大きな役割を果たしている、と評価することができると考える。

『学遊トピア』という冊子についても、「ポスター・チラシを見たことがある」という人が約 5 割であることを考えると、日常的な学習活動の中で接する機会がある人の場合は積極的に活用している、と捉えることができよう。現時点では、「活字媒体」が重要な意義を持っている、ということである。

これに対して、「県民カレッジのホームページを見たことがある」という回答は 95 人（18.1 パーセント）である。若い世代ではインターネットによる情報収集が一般的になっているとはいえ、「県民カレッジ」の「学生」の年齢構成からすればその利用状況は必ずしも多くはない、ということを示しているものと考ええる。同時に、ホームページが真に魅力的なもの・使い勝手が良いものとなっているのか、ということの吟味も必要とされている、と考える。

⑮ 「県民カレッジ」への参加状況（主催事業・関連事業）

次に、「県民カレッジ」が主催する事業について、それへの参加状況を尋ねてみた。最も多かった回答は「無回答」で 263 人（50.0 パーセント）であった。

この数値だけから半分の「学生」は「県民カレッジ」の主催事業に参加していない、と否定的に考えるのは早計であろう。選択肢で設定した事業は多くの場合、主たる会場が青森市であり、「大学公開講座まつり」や「あすなる尚学院」も、青森市以外でも開催されているものの、これまでは県内の主要都市でのみ開催されてきたのである。その意味では、半数の人が何らかの主催事業に参加しているということは、「学生」の「県民カレッジ」に対する帰属意識が高く事業への参加率も高い、ということを示すものと考えられる。

⑩今後充実させてほしい事業

今後の「県民カレッジ」に対する要望として、「講座・講演会などに関する情報提供」という回答が最も多く、293人（55.7パーセント）である。次いでほぼ同数で「講座・講演会などの多様な事業の実施」を求めるものが281人（53.4パーセント）となっている。

この設問に限定した場合、なによりも学習機会について情報提供を求めているということであり、また多様な学習機会を提供してほしい、ということになる。

一方、「ホームページの充実」や「メールマガジンの発行」といった、インターネットを利用した情報提供に対しては、いずれも1割に達していない。このことは、先にも触れたように現時点では高齢の世代が比較的多く、学習情報の入手は活字媒体に依存している、ということを示していると考えられる。

⑪「県民カレッジ」への期待

今後「県民カレッジ」に期待することとして最も多かった回答は、「高度な学習機会を増やしてほしい」で160人（30.4パーセント）であった。次いで、「学習成果を活用できるようにしてほしい」が130人（24.7パーセント）、「協賛団体（連携機関）を増やしてほしい」が122人（23.2パーセント）などが比較的高い回答になっている。

最も多かった「高度な学習機会を増やしてほしい」という回答は、日常的に利用している公民館などでの講座・講演会等が比較的入門者向けのものであったり、講師が地域で活動している人だったりといったことで、それらとは区別される「高度」なものを求めたい、ということであろう。「高度」ということの意味合いは必ずしも明確ではないのだが、講師には大学教員などを充て、「入門」から次の段階に進んだもの、といったレベルのものと考えられる。そうした事業は自分が居住する地域の社会教育施設などでは十分期待できない、という評価があり、だからこそ「県民カレッジ」事務局には期待しているのである。

ここで注目したいのは、「学習成果を活用できるようにしてほしい」という回答と「生涯学習ボランティア・NPOを立ち上げてほしい」という回答がそれぞれ約2割に達していることである。先に学習内容についての設問では、「趣味」や「一般教養」に関する学習を志向する人が多かったのではあるが、自己完結的に学習したことで満足するだけでなく、「学習成果を活用できるようにしてほしい」とか「生涯学習ボランティア・NPOを立ち上げてほしい」という場合、そこには積極的に学習した成果を実践したい、社会参加したい、という志向を読み解くことが出来る、と考える。こうした状況を重視す

るならば、「人材バンク」への登録にとどまらず、様々な形態で実践できる「場」づくりや積極的な情報提供が必要とされている、ということであろう。

⑩学習成果の活用について

最後の設問として、「学習成果の活用」についてどのように考えているのか尋ねた。最も多かった回答は、「地域の中で地域課題・生活課題に取り組みたい」で、191人（36.3パーセント）であった。次いで、「ボランティア・NPO活動に取り組みたい」が135人（25.7パーセント）、「団体やグループの中で積極的に活動したい」が116人（22.1パーセント）などとなっている。自己完結的に学習し、特に「成果を利用する」ということに積極的意義を見出していない人も多いと考えられるのであり、そのことは「無回答」が2割あることから推測される。しかし、「地域課題・生活課題に取り組む」ことへの志向が3割を超え、「ボランティア・NPO活動」や「団体やグループの中で積極的に活動したい」という回答がいずれも2割をこえていることからすると、「県民カレッジ」の「学生」の場合、積極的に学習するとともにその学習成果を「社会参加」という形で活かしていきたい、と考えている人が多いということに注目したい。

（3） アンケート調査の小括

アンケート調査の結果については、今回は設問ごとに単純集計の結果を紹介することに終始している。ここでこれまでの結果から、「県民カレッジ」の「学生像」や「地域生涯学習ネットワーク像」を描いてみたい。

「県民カレッジ」の「学生」は中高年齢層と女性の比率が高く、「学生」として登録するようになった直接の動機・目的としては、学習機会に関する情報をコンスタントに欲しい、ということが最も中心となっている。また、交流できる仲間づくりを求める傾向も強いが、それは「社会参加」の一つの形態として重視する必要がある、と考える。

「県民カレッジ」についてその存在を知る契機になったのは、チラシ・ポスターなどを見て、ということが多いのだが、社会教育専門職員に勧誘されたという人も一定数いることに注目したい。いずれにしても、日常的に社会教育施設等を利用し、講座等に参加している人が「登録」している。その意味では、「学習機会」に参加することを契機として「学生」となっている、ということである。

学習テーマ・内容として「趣味」や「一般教養」、さらに「医療・健康に関すること」といったことが比較的高い関心事となっている。このことは、一面で自己完結的な学習要求という側面を持つが、しかし地域の生活課題・地域課題について情報を共有しようとする、いわば社会にコミットメントしようという積極性も見受けられる。それは、「学習活動の成果」を「ボランティア・NPO活動への参加」も視野に入れ様々な取り組みに参加したい、という回答が多かったことから明らかであろう。その意味では、地域生涯学習ネットワークとして「県民カレッジ」に期待されていることは、「学習機会」に関する情報をより有機的に、組織的に有効なものにしていくと同時に、学習した成果を活かせるような生活課題・地域課題解決のために活動できる場についての情報提供も積極的に行っていく必要がある、と考える。

Ⅲ. 地域生涯学習ネットワークの今後の方向性を探る

住民が学習活動を展開する上で、重要と思われることを以下の 5 点に絞って触れてみたい。すなわち、(1)個人的な努力・生活習慣の一環としての学習の機会に関する情報の入手、(2)協働で学習する「場」の設定、(3)生活課題・地域課題等に関する一定の「体系的な」学習を可能とする機関・施設、(4)社会教育・生涯学習に関する専門職員の存在、(5)学習した成果をもとに実践する「場」の創造、である。

(1)個人的な努力・生活習慣の一環としての学習の機会に関する情報の入手

住民が学習活動を展開しようとするとき、様々な学習機会に関する情報の入手を図ることが必要となる。「広報紙（誌）」や新聞・テレビ・ラジオ等々で報じられている情報が主要な素材となってくる。最近の動向としては、インターネットで検索することが大きな比重を占めるようになり、若い層ではむしろ主流になりつつある。

一定の学習ニーズを自覚し、それを充足させるために学習機会を求めるという場合も多いが、日常生活の中で非目的意識的に入手される（いわば受動的に受け止められる）情報の中で、参加したいと思う学習機会に関する情報に出会うことも稀ではない。このように捉えるのは、多くの人々にとって、日常生活の営みの中で様々な学習課題が非目的意識的に、しかし恒常的に継続的に（多くの場合は断片的にはあるが）意識化される、ということである。

社会教育施設や公的機関、そして民間教育産業などが様々な学習機会を提供していることを知識・情報として持つということと、そうした機会を利用して実際に学習活動を行う（学習機会に参加する）ということの間には大きなギャップが存在する、と考える。一度そうした学習機会に参加した経験が、一定の有効性をもつものであった場合（十分評価された場合）、次回以降の学習機会に関する情報の入手においても一義的に情報入手のための大きな位置を占めることになる。しかし、積極的に評価できないという場合には、学習機会の情報としての「価値」（存在性）を大きく低下させることになる。

先に取り上げたアンケートの設問項目に即して考えてみるならば、社会教育施設などの利用において、一定の学習効果・満足・評価があってこそ次回以降も利用してみようということになっている、と考える。また、そうした経験の蓄積の中で「県民カレッジ」の「学生」として登録しようという意識化がなされたものとする。

このように考えると、「学習機会」を開設し学習情報を提供する側においても目的意識的に情報を個人に提供できるように共有し発信する必要がある、と考える。個人の日常生活のスタイルは多様であり、「社会教育施設などを利用したことがない」、と言う人も決して少なくはない。しかし、様々な公的機関・民間企業などを利用する人は多いのだから、そうした視点からネットワークの組織化と個人への情報提供が必要とされているのではないだろうか。

(2)協働で学習する「場」の設定

学習活動は自己完結的な展開を示すことも多い。しかし、様々な場面で「共同学習」という側面を持つことが多いことも改めて確認しておきたい。

それは、「参加体験型」という、学習方法それ自体に設定されていることもある。近年、様々な講座や研修会などで積極的に採用されている。

また、参加者同士で交流を深めていく、ということも多い。これまで見てきたように「県民カレッジ」の学生にも見られたが、場合によっては学習活動そのものよりも学習仲間との交流に主眼をおいている場合も決して少なくはない。さらに、様々な活動の取り組み（実践）の中で交流を深め、学習活動の成果を共有することが追求されていることも多い。

「県民カレッジ」に即して言えば、地区的に「学友会」が組織され、その中で会員同士が学習会の報告者（講師）となる、という形で「共同学習」している場合もある。こうした「共同学習」は、今日では重要な「社会参加」の一つの形態となっている、ということを確認しておきたい。

(3)生活課題・地域課題等に関する一定の「体系的な」学習を可能とする機関・施設

「学習機会」を広く捉えるならば、趣味や稽古事、さらにボランティアやNPOを含む住民運動や社会教育関係団体の中での学習の営み、そしてグループの中での交流といったことも「学習機会」と捉えることも可能である。しかし、ここでは、公的機関・施設や民間教育産業などが社会的に提供するものに限定しておきたい。

こうした「学習機会」に参加するということは、多くの場合は「自己完結的学習」として展開されるのだが、テーマ・内容によっては生活課題・地域課題に結びつくことが多い。その意味では、個別の学習機会を提供する機関では実施することができない部分を連携させるといった形で、学習プログラムの交流を行い、さらに「学習プログラムの体系化」を組織的な連携のもとに追求することも考えられるのではないだろうか。

(4)社会教育・生涯学習に関する専門職員の存在

「学習機会」に参加するということは、多くの場合個人的な志向に基づくものとして捉えられがちである。しかし、学習者の自立的・継続的学習をサポートすることが積極的な意義を持つことが決して少なくない。学習したいというテーマ・内容について分析し、学習者の到達点・問題意識・学習力などをふまえて適切な「学習機会」の情報を提供したり学習のプロセスに積極的に関与する、ということが必要とされることも多い。そのようなところにも社会教育専門労働の果たすべき役割が存在する、と考える。

これからの課題としては、大学が高等教育機関として持つ教育機能が改めて評価され、「開放」される必要がある、と考える。キャリア教育やリカレント教育と「県民カレッジ」との接点も、単に公開講座や講演会の開催とは異なったシステムで模索される必要がある、と考える。

(5)学習した成果をもとに実践する「場」の創造

学習機会は自己完結的であり得るのだが、学習した成果を活かすということは、自己の生活の中で「自己完結的」に追求し得ることもあるが、多くの場合他人との関わりが必要とされることが多いのではないだろうか。とりわけ生活課題・地域課題に関連した実践の場合には、他者との関わりは不可欠である。行政や諸団体・企業・ボランティア・NPO・個人などとの連携が必要とされてくる。そういう意味では、学習した成果の実践は、優れて「社会参加」という側面を持つものと考ええる。また、実践するためには様々な情報の交流・実践・サポート等が必要とされてくる。

結論として、こうした要素をシステム化するものとして、「地域生涯学習ネットワーク」が構築される必要がある、と考える。

IV. むすび

学習活動を個人に即して捉えるならば、「自己完結的」な側面が重視されがちである。日常生活の営みの中で様々なテーマ・内容に興味関心をいだき、「本や雑誌を購入して読む」とか、インターネットで情報を収集したり、「学習機会」に参加する、といったプロセスとそれを構成する条件に着目することになる。しかし、個人の学習活動と「地域生涯学習ネットワーク」との関わりを視野に入れて研究課題を設定することも重要な課題である、と考える。

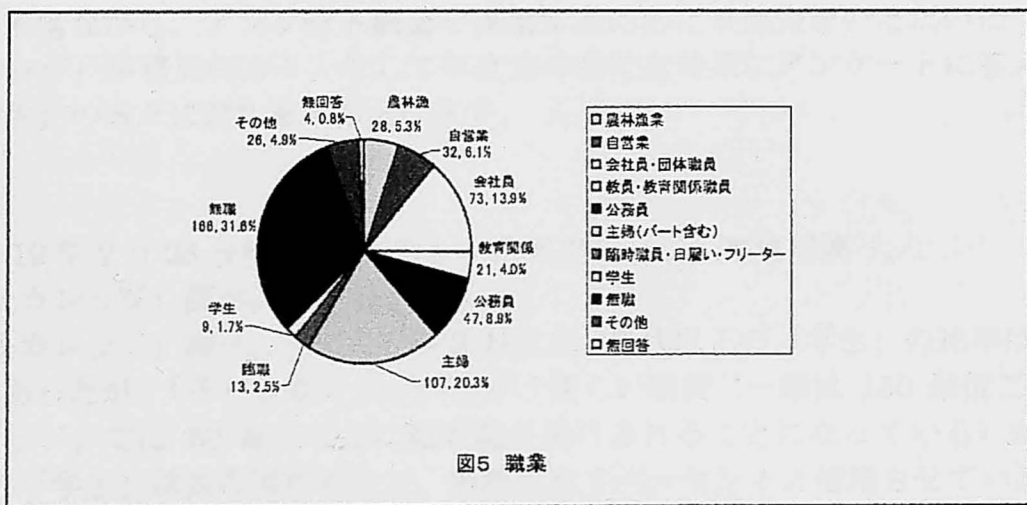
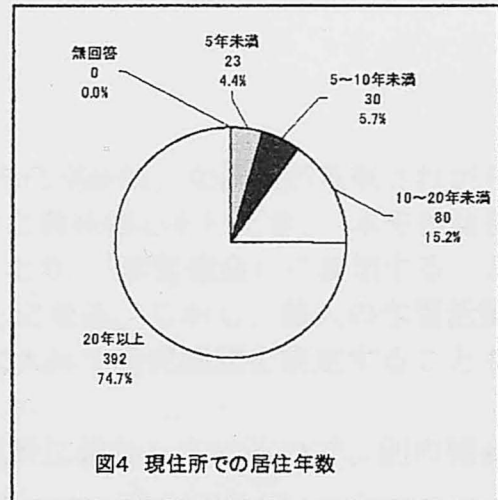
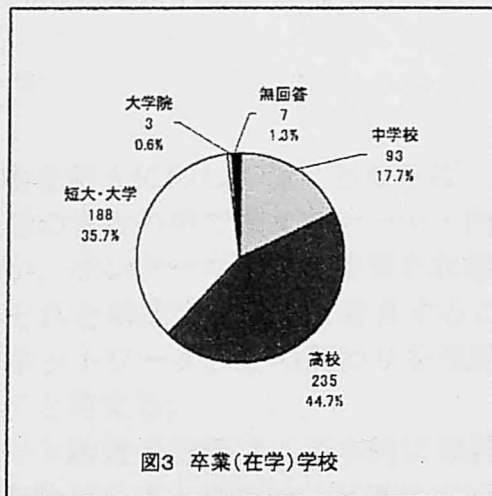
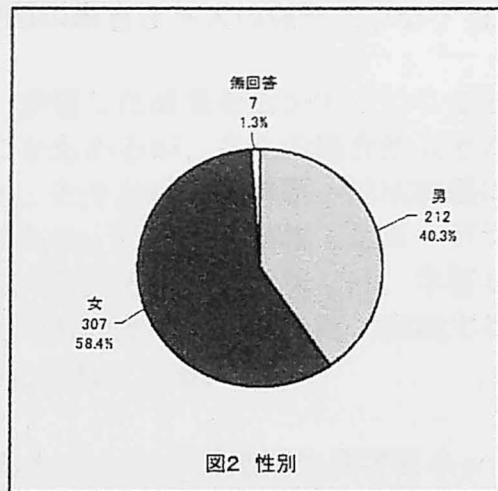
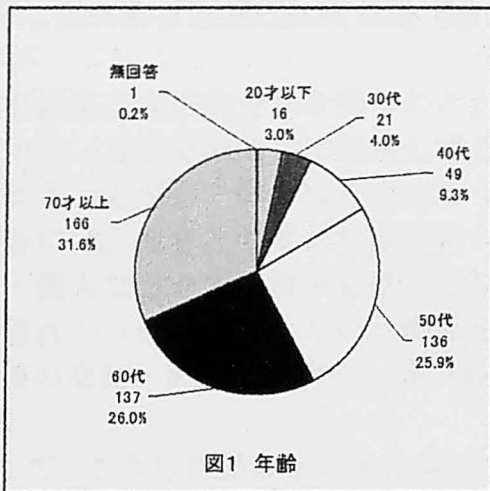
アンケート調査の分析は、基本的に単純集計に終始しているので、別の機会により分析を深めた論稿をまとめたい、と考えている。

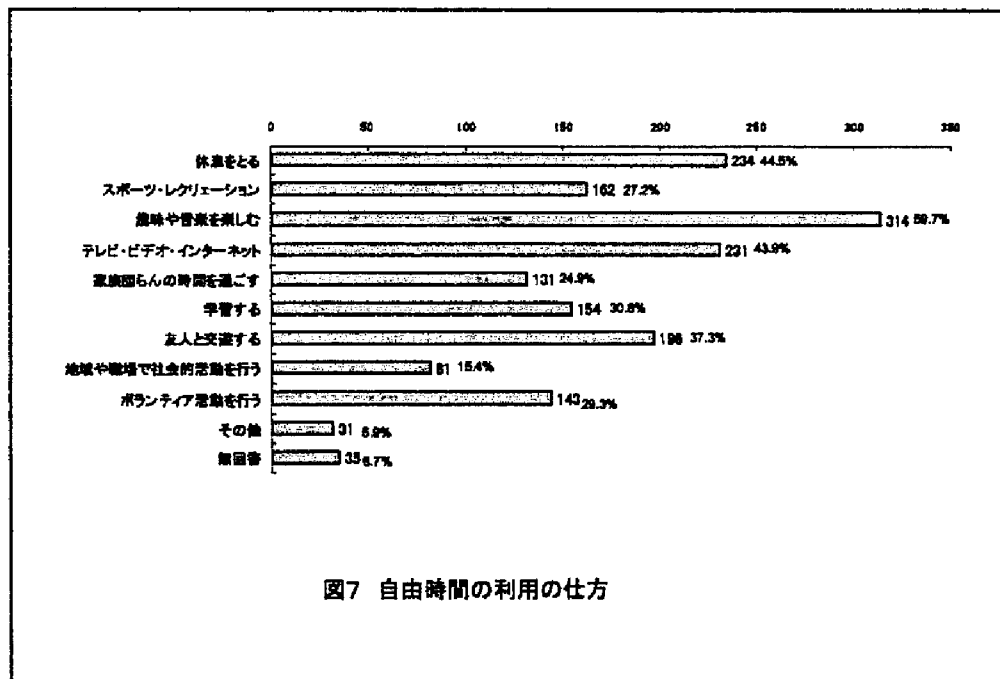
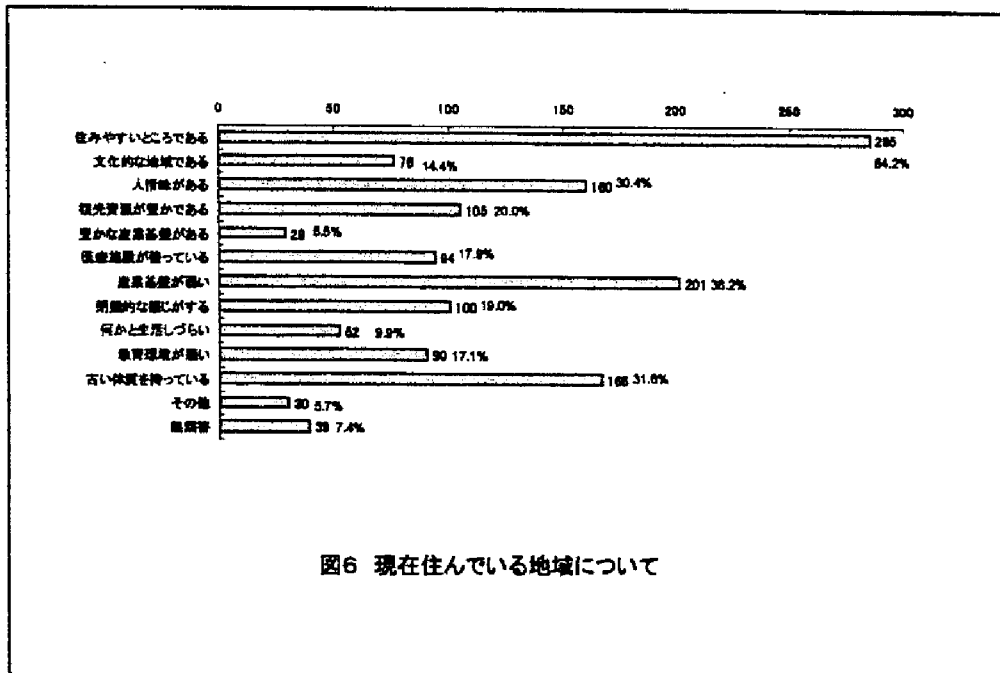
最後に末尾ながら、アンケート調査を実施するにあたり協力をいただいた「あおもり県民カレッジ」事務局の方々、そして年度末の多忙な時期にアンケートに答えていただいた「学生」の方々にお礼を申し上げます。

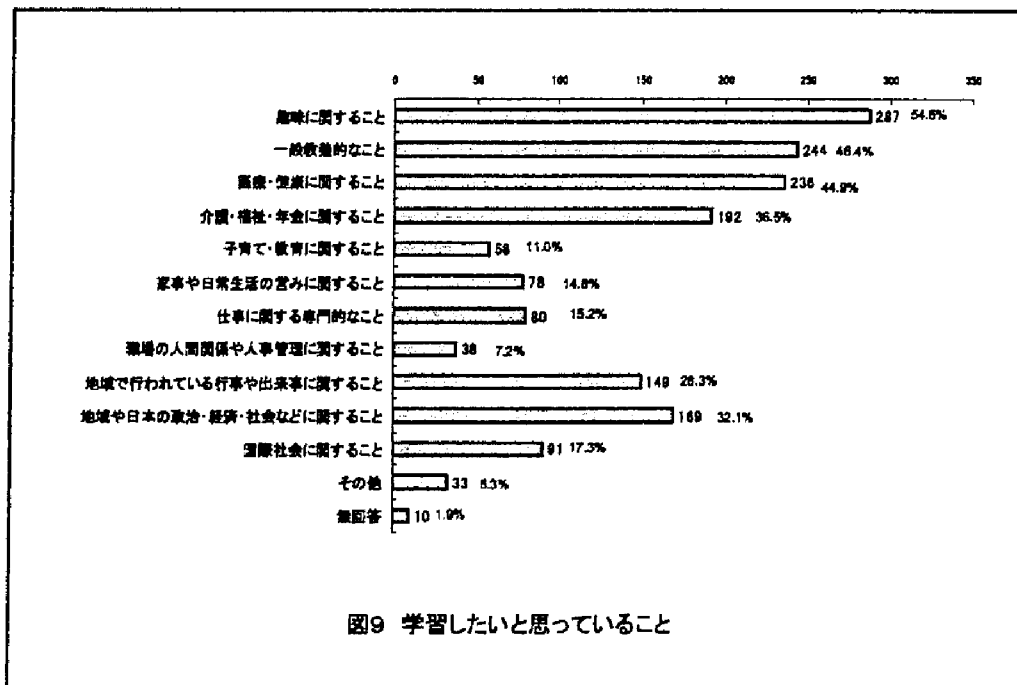
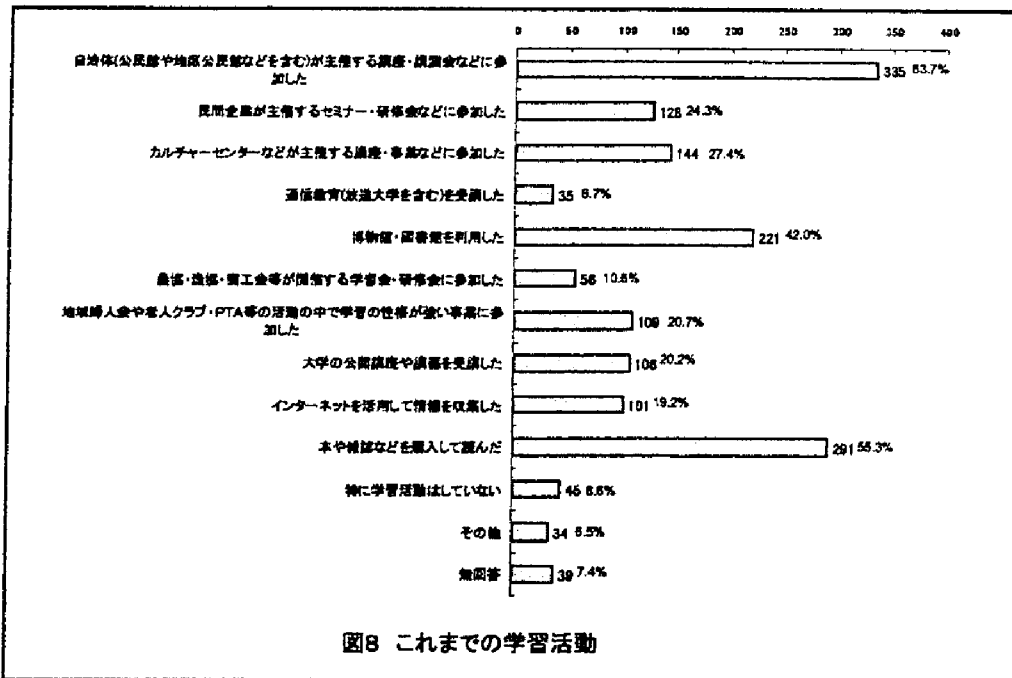
<注>

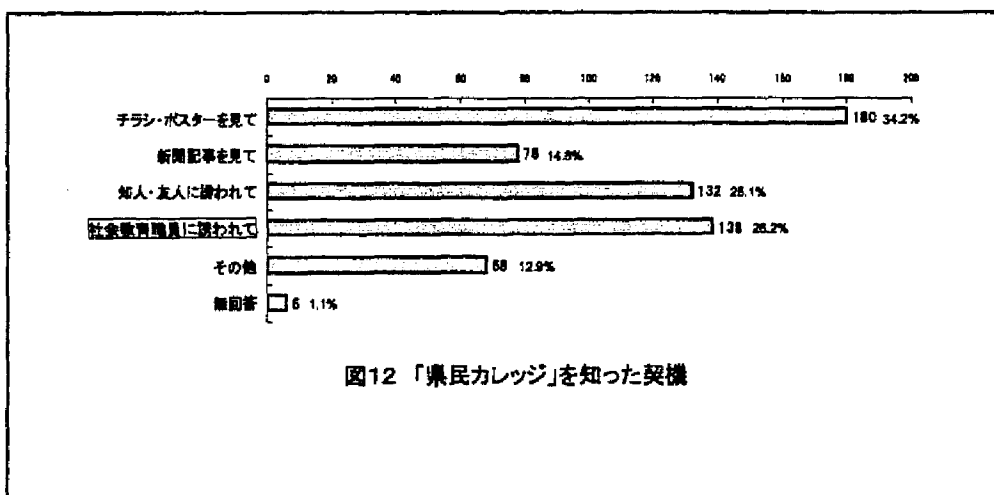
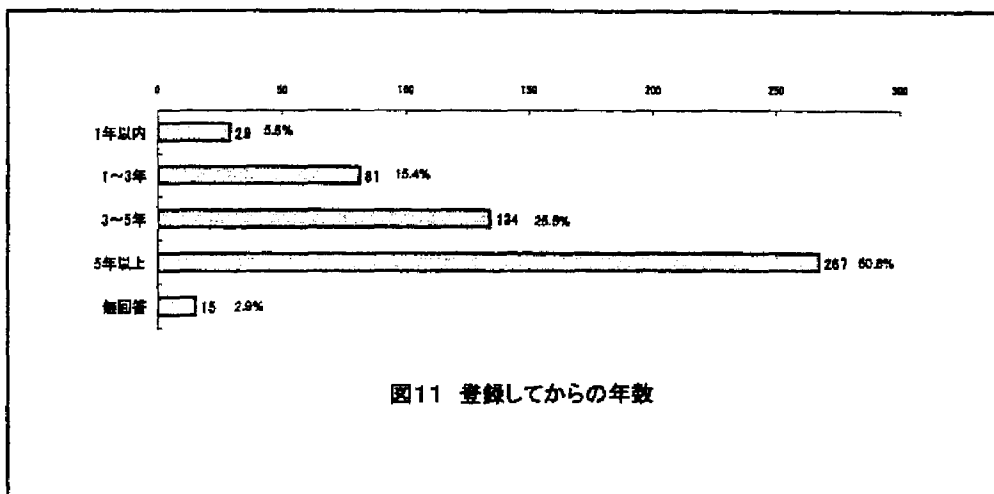
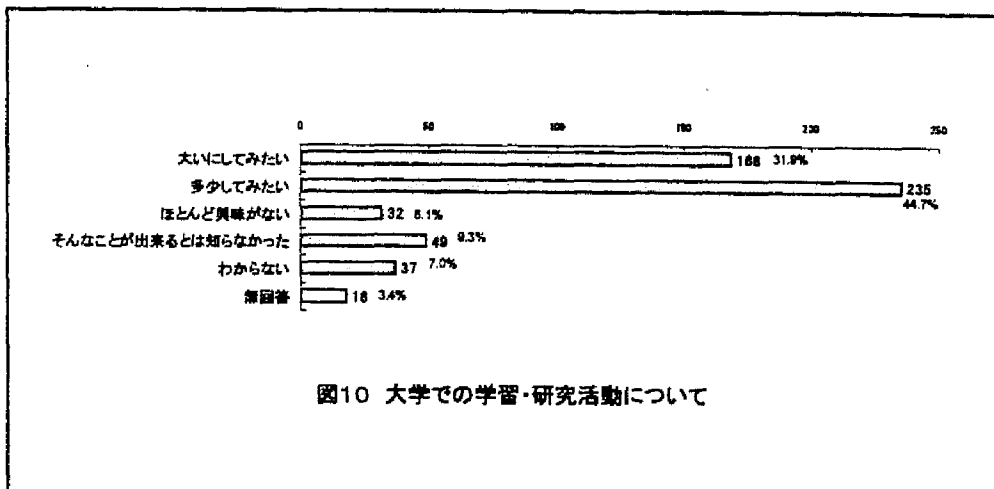
- 1) 平成19年2月28日現在。「あおもり県民カレッジ」事務局調べ。
- 2) 「県民カレッジ」調べ。
- 3) 「県民カレッジ」調べ。平成17年2月には10代以下の「学生」の比率は約3パーセントであったが、「子どもカレッジ」という新しい制度（一般は150単位ごとに、「子どもカレッジ」では50単位ごとに認定証が発行されることになっている）がスタートした後は、「学生」総数の増加の下で、構成比を6パーセントと倍増させている。
- 4) 拙稿「サテライトを拠点とした大学開放の展望—八戸市民に対するアンケート調査から—」（『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第6号、2003年）。
- 5) 同前。拙稿「サテライトを拠点とした大学開放の展望—八戸市民に対するアンケート調査から—」参照。
- 6) 『学遊トピア』とは、「県民カレッジ」の連携機関が実施している、講座・講演会の

学習機会を網羅した冊子である。県内の社会教育施設や関連機関などに配布されており、「学生」だけでなく、一般の人々も自由に閲覧できるように配慮されている。









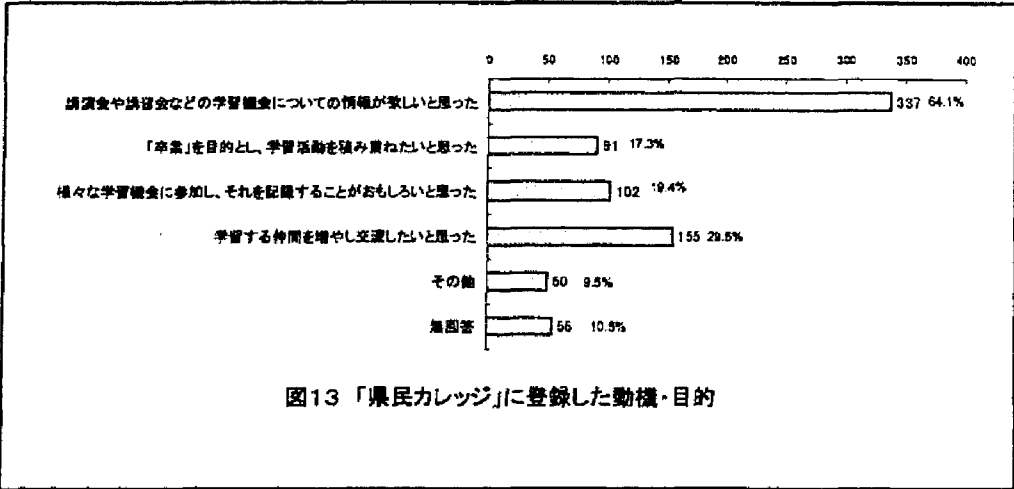


図13 「県民カレッジ」に登録した動機・目的

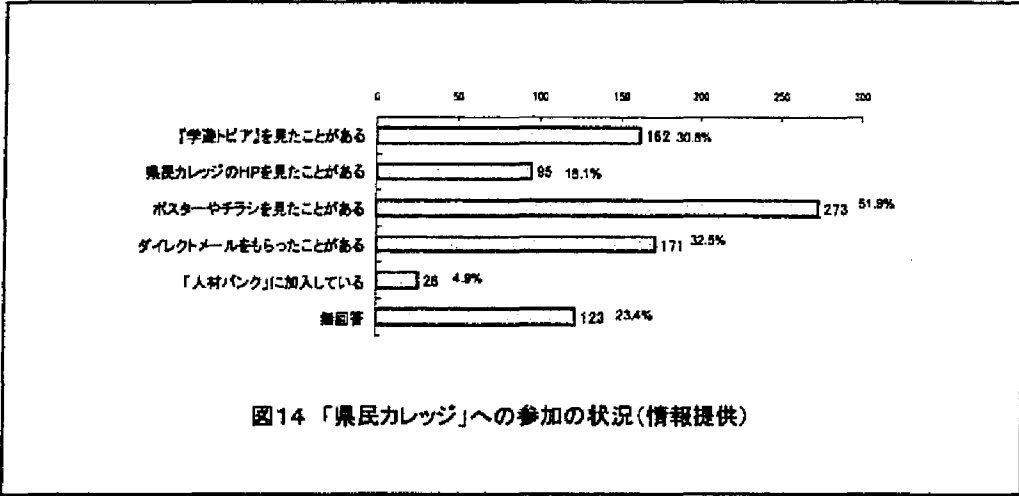


図14 「県民カレッジ」への参加の状況(情報提供)

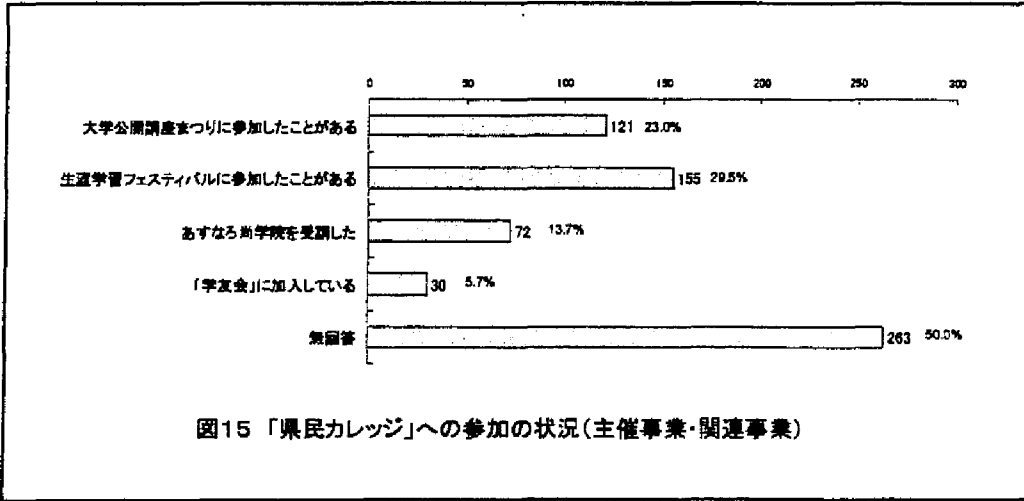


図15 「県民カレッジ」への参加の状況(主催事業・関連事業)

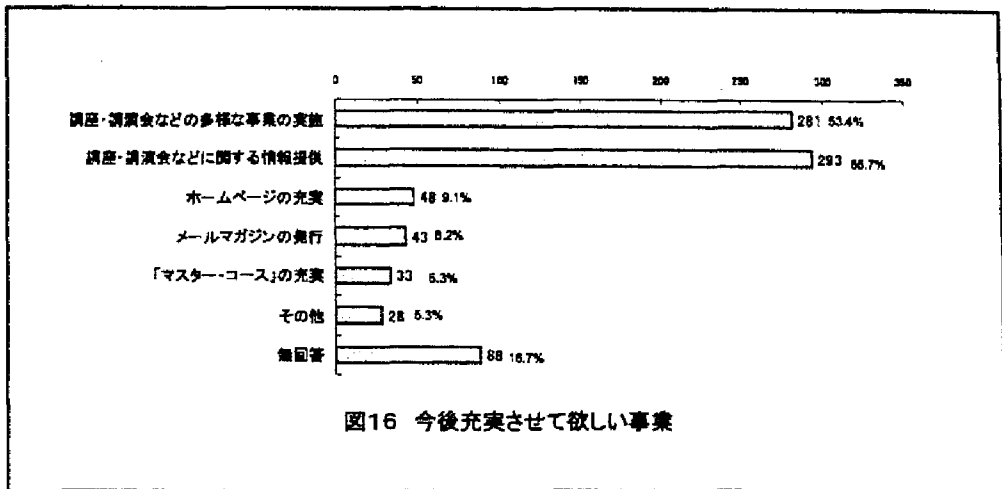


図16 今後充実させて欲しい事業

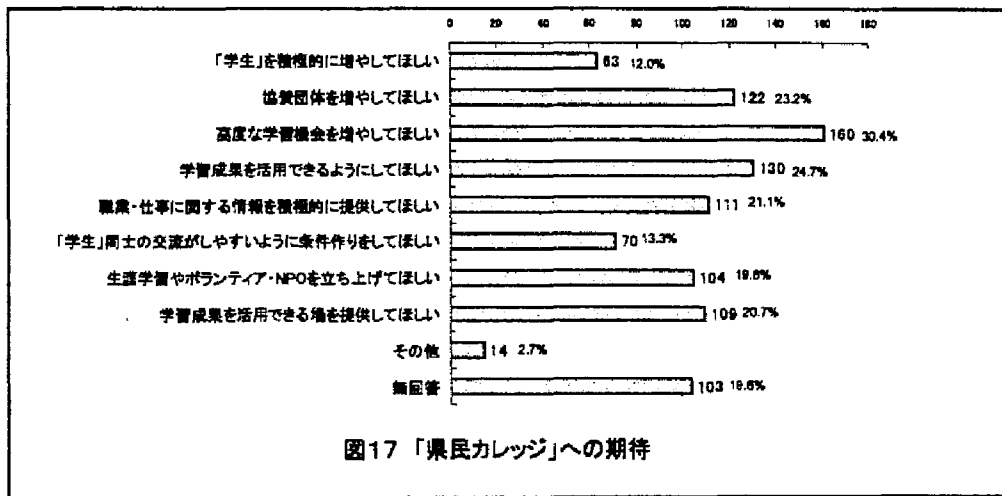


図17 「県民カレッジ」への期待

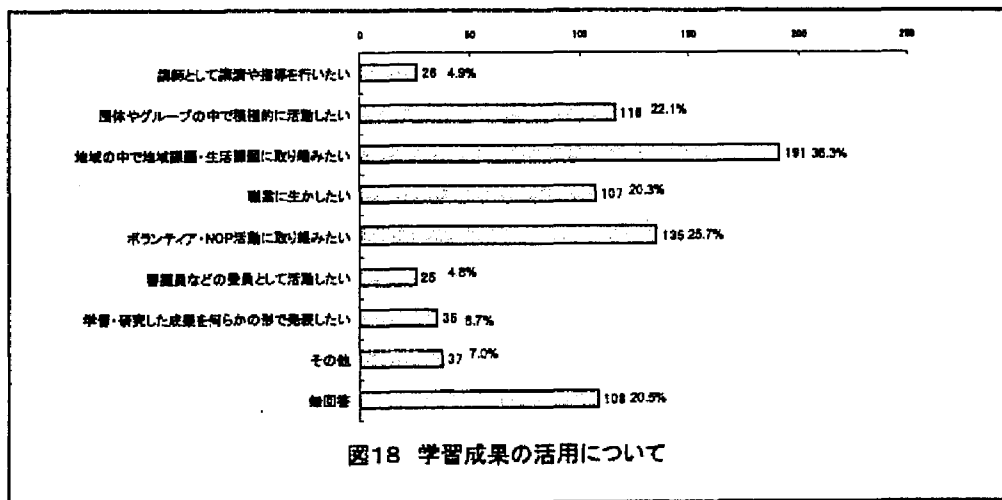


図18 学習成果の活用について

＜「あおもり県民カレッジ」の在り方に関するアンケート調査＞

＜あなたご自身のことをおたずねします。＞

【1】あなたの年齢は次のどれですか。あてはまるものに○をつけて下さい。

なお、平成18年3月1日現在でお答え下さい。

- ①20代以下 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代以上

【2】あなたの性別をお答え下さい。

- ①男性 ②女性

【3】あなたの卒業(在学)学校は次のどれになりますか。

あてはまるものに○をつけて下さい。

- ①中学校卒業（尋常小学校・高等小学校を含む）
②高校（旧制中学・師範学校・高等女学校を含む）
③短大・大学（旧制高等学校・専門学校・高等専門学校を含む）
④大学院（旧制大学を含む）

【4】現在居住のところに住むようになってどれくらいになりますか。次の中から選んで下さい。
他出したことがある人は、合計の年数でお答え下さい。

- ①5年未満 ②5年～10年未満 ③10年～20年未満 ④20年以上

【5】あなたの職業についておたずねします。次の中から選んで下さい。

2つ以上あてはまる場合は、主なものに1つ○をつけて下さい。

- ①農林漁業
②自営業
③会社員・団体職員
④教員・教育関係職員（幼稚園・小中学校・高校・大学を含む）
⑤公務員
⑥主婦（パートを含む）
⑦臨時職員・日雇い・フリーター
⑧学生（短大・専門学校・大学院を含む）
⑨無職
⑩その他

<日頃感じていることや学習活動についておたずねします。>

【6】あなたは現在住んでいる地域についてどのように感じていますか。
あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- | | |
|-------------------|-------------|
| ①住みやすいところである | ②文化的な地域である |
| ③人情味がある | ④観光資源が豊かである |
| ⑤豊かな産業基盤がある | ⑥医療施設が整っている |
| ⑦産業基盤が弱い | ⑧閉鎖的な感じがする |
| ⑨何かと生活しづらい | ⑩教育条件が悪い |
| ⑪古い体質を持っている | |
| ⑫その他(具体的に記入して下さい) | |

【7】あなたは自由時間を主にどのように使っていますか。

次の中からあてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ①休息を取る | ②スポーツ・レクリエーションをする |
| ③趣味や音楽などを楽しむ | ④テレビ・ビデオ・インターネットを楽しむ |
| ⑤家族団らんの時間とする | ⑥学習する |
| ⑦友人と交遊する | ⑧地域や職場で社会的活動を行う |
| ⑨ボランティア活動をする | |
| ⑩その他(具体的に記入して下さい) | |

【8】あなたはこれまでどのように学習活動を行ってきましたか。

この3年間くらいで、あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①自治体(公民館・他地区公民館などを含む)が主催する講座・講演会などに参加した
- ②民間企業が主催するセミナー・研修会などに参加した
- ③カルチャーセンターなどが主催する講座事業などに参加した
- ④通信教育(放送大学を含む)を受講した
- ⑤博物館・図書館を利用した
- ⑥農協・漁協・商工会が開催する学習会・研修会に参加した
- ⑦地域婦人会や老人クラブ・PTA等の活動の中で学習の性格が強い事業に参加した
- ⑧大学の公開講座や講演を受講した
- ⑨インターネットを活用して情報を収集した
- ⑩本や雑誌などを購入して読んだ
- ⑪特に学習活動はしていない
- ⑫その他(具体的に記入して下さい)

【9】現在学習したいと思っていることはどのようなことですか。

以下の中からあてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①趣味に関する事
- ②一般教養的な事
- ③医療・健康に関する事
- ④介護・福祉・年金に関する事
- ⑤子育て・教育に関する事
- ⑥家事や日常生活の営みに関する事
- ⑦仕事に関する専門的な事
- ⑧職場の人間関係や人事管理に関する事
- ⑨地域で行われている行事や出来事に関する事
- ⑩地域や日本の経済・政治・社会等に関する事
- ⑪国際社会に関する事
- ⑫その他（具体的に記入して下さい）

【10】大学で講義を聴いたり、学習や研究の指導を受けてみたいと思いますか。

あてはまるものに○をつけて下さい。

- ①大いにしてみたい
- ②多少してみたい
- ③ほとんど興味がない
- ④そんなことが出来るとは知らなかった
- ⑤わからない

<「あおもり県民カレッジ」についておたずねします。>

【11】あなたは「あおもり県民カレッジ」に登録してこれまで何年になりますか。

あてはまるものに○をつけて下さい。

- ①1年以内
- ②1年～3年
- ③3年～5年
- ④5年以上

【12】あなたは「あおもり県民カレッジ」をどのようなきっかけで知りましたか。

あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①チラシ・ポスターを見て興味をもった
- ②新聞記事を見た
- ③友人・知人から誘われた
- ④社会教育職員に誘われた
- ⑤その他（具体的に記入して下さい）

【13】あなたが「あおもり県民カレッジ」に登録しようとした動機・目的はどのようなことですか。

あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①講演会や講習会などの学習機会についての情報が欲しいと思ったから
- ②「卒業」を目標として、学習活動を積み重ねたいと思ったから
- ③様々な学習機会に参加しそれを記録する(スタンプを押す)ことが面白いと思ったから
- ④学習する仲間を増やし交流したいと思ったから
- ⑤その他(具体的に記入して下さい)

【14】あなたが「あおもり県民カレッジ」で利用・参加したことのある事業についておたずねしま

す。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

(1) 学習機会の情報提供

- ①『学遊トピア』をみたことがある
- ②県民カレッジのホームページを見たことがある
- ③ポスターやチラシを見たことがある
- ④ダイレクトメールをもらったことがある
- ⑤「人材バンク」に登録している

(2) 県民カレッジ主催事業・関連事業

- ①大学校開講座まつりに参加したことがある
- ②生涯学習フェスティバルに参加したことがある
- ③あすなろ尚学院を受講した
- ④「学友会」に加入している

<今後の「あおもり県民カレッジ」の在り方についておたずねします。>

【15】あなたは「あおもり県民カレッジ」のどのような事業を充実させて欲しいと思いますか。次

の中であてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①講座・講演会などの多様な事業の実施
- ②講座・講演会などに関する情報提供
- ③ホームページの充実
- ④メールマガジンの発行(送信)
- ⑤「マスター・コース」の充実
- ⑥その他(具体的に記入して下さい)

【16】あなたは「あおもり県民カレッジ」に今後どのようなことを期待しますか。

あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①「学生」を積極的に増やして欲しい
- ②協賛団体を増やして欲しい
- ③高度な学習機会を増やして欲しい
- ④学習成果を活用できるようにして欲しい
- ⑤職業・仕事に関する情報を積極的に提供して欲しい
- ⑥「学生」どうしの交流がしやすいように条件づくりをして欲しい
- ⑦生涯学習ボランティア・NPOを立ち上げて欲しい
- ⑧学習成果を活かせる場を提供して欲しい
- ⑨その他（具体的に記入して下さい）

【17】あなたは学習成果を活かしていく上で、どのようなことを期待していますか。

あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- ①講師として講演や指導を行いたい
- ②団体やグループの中で積極的に活動したい
- ③地域の中で地域課題・生活課題に取り組みたい
- ④職業に活かしたい
- ⑤ボランティア・NPO活動に参加したい
- ⑥審議会などの委員として活動したい
- ⑦学習・研究した成果を何らかの形で発表したい
- ⑧その他（具体的に記入して下さい）

【18】その他、「あおもり県民カレッジ」への要望がありましたら、自由に記入して下さい。

ご協力ありがとうございます。記入後は同封の封筒に入れ、3月31日(金)までに投函して下さい。

第2節 家庭や地域社会と連携・協働した教育活動

I. 今日の教育問題へのアプローチ

現在、学校教育をめぐる議論は、「学力の低下」や「いじめ」への対応、教師の「教育力の向上」など、様々な部面で展開されている。マスコミでも連日のように報道されており、教育問題の根本的な解決を求め「教育改革」が必要であるという、大きな世論を形成しているといえよう。

教育関係者や保護者のみならず、教育は社会の根幹を構成する要素を持つが故に、多くの人々の関心事になっている。しかし、今日の教育問題をどのように捉えるのかということは、取り上げる「問題」とそのアプローチの方法によって多様なものがある。

学校教育において児童生徒の学力が取り上げられる際に、教授の過程とそれを規定する条件が考察される必要があることは、言うまでもない。さらに、日常生活の営みが子どもの学習過程と深く結びついていることも重視されなければならない。子どもの生活実態をどのように捉えるのか（遊び、自然体験、TV、テレビゲーム、インターネットなど）、あるいは食生活・生活リズムの実態はどうなっているのか、といった問題も究明される必要がある、と考える。

学校教育と地域の教育力をめぐる問題とも関連するのだが、今日、保護者の「教育力」をどのように捉えるのか、ということが検討されなければならない。最近の傾向として、「モンスター」と呼ばれる保護者の行動・意識が様々に指摘されている。それらは、直接には学校の教員に対する発言・行動として取りざたされるのではあるが、単に個別的事例として捉えるのではなく、「世代」や「社会現象」として大局的に捉えそれらを規定する条件についても十分検討する必要がある、と考える。そして、それは今日の児童生徒の生活実態や価値観・行動規範を規定する重要な要素となっており、その「改善」に積極的に取り組む必要があるのではないだろうか。

ここでは、「教育」と「学習」を捉え直すことからはじめ、今日の学校教育が直面している課題に即して家庭・地域が連携して取り組む必要性について、考察したいと考える。とりわけ、児童生徒が生活を営む「場」である家庭や地域との関わりを捉え直す、いわば「教育」という営みを社会との関わりで捉えなおす、ということで詩論をまとめたい。

II. 「教育」と「学習」—その相互規定的な関係—

(1) 「働きかけ」としての教育

「教育」という用語は、極めて多義的なものである。ここで全面的に展開する余裕はないが、一方では学校における教育実践を想定しながら、他方では家庭生活を含め、児童生徒が営む生活の場面に即して行われる「学習」との関連を視野に入れている。つまり、専門職である「教員」が児童生徒に対して行う「働きかけ」としての教育を主眼としながら、その対極にある「学習」の主体との関わりで「教育」を位置づける、ということである。

およそ「教育」という場合、「教育主体」と「教育対象」、「教育内容」、「教育方法」と

いった要素で教育過程を整理した場合、「教育主体」は専門職である教員が対応し、「教育対象」が児童生徒になる、ということになる。

「教育実践」を行う教員は、教育目的や教育目標をもって教育過程を遂行していく、ということになる。一般的に様々な教科・単元があり、「教育内容」が設定され、実践の中で蓄積された「教育方法」が援用されることになる。

また、この過程が合目的に遂行されるためには、教育対象である児童生徒の側における条件が十分勘案される必要がある。それまで各教科で学習したことは勿論、一人一人の児童生徒の個人的な様々な経験の蓄積や学習力、「授業」に臨む瞬間の精神的・肉体的状況なども、比較的重要な要素となってくる。

このように、教育活動を遂行する条件に児童生徒の「学習」を規定する条件も考察される必要があるのだが、そもそも「教育対象」を「学習主体」として位置づけ、それを前提として「教育と学習との相互規定的な関係」というパラダイムを構成する必要がある、と考える。

「教育と学習との相互規定的な関係」を構造的に捉え直した場合、基本的には「教育主体が教育的働きをする過程は同時に教育対象（学習主体）が主体的に学習する過程」として捉えることができる。この関係の内実は、教育（主体）と学習（主体）の關係に規定されることになる。例えば、小学校低学年の場合には、教育主体の果たす役割・影響力は非常に強いものとなる。「学習主体」はほぼ無批判的に「教育的働きかけ」を受け入れることになる。これに対して、社会教育の講座などを考えた場合、「教育主体」による「働きかけ」は重要な意味をもつのではあるが、何よりも「学習主体」が行う「学習」によって学習効果が大きく規定されてくる。

このように捉える、「教育と学習との相互規定的な関係」は、基本的に子どもの場合にも成人の場合にも同じであって、しかしながら「教育主体」と「学習主体」を構成・規定する具体的条件が異なることから、実際の教育・学習過程の内実が異なってくる、という文脈で捉えられることになる。

（2）主体的な実践と「省察」としての学習

「他者からの働きかけ」が学習しようとしている個人に与える影響・（教育）効果は、様々な条件によって規定されてくる。学校教育の場面を想定しても、社会教育の講座の状況を想定してもその条件を一義的に規定することは非常に困難であり、また影響・効果を検証することは簡単なことではない。いわゆる「テスト」や様々な「観察」から、一定の検証は可能ではあるが、どこまで正確に検証できるかということの問題があり、またその成果の永続性や次の教育・学習との関連性などの検証がどこまで可能か、という問題は残る。

一方、学習しようとする個人に即して考えた場合、日常的な生活の営みにおける学習的活動と、一定の学習課題・目的などが意識化された中で主体的に学習する場合とに、区別して考える必要がある。

前者の場合、必ずしも積極的に学習効果を上げるということにならない場合が多いのだが、決して軽視することはできない。他者の何気ない一言が大きな影響を与えることもあり、他者の生き方そのものに大きな影響を受けることも希ではない。基本的な価値

観の形成の他にも、学習意欲・モチベーションが触発されたり、逆に喪失させられる、ということもまさに日常的にあり得る。

後者の場合、すなわち主体的に学習しようとする場合について簡単に考察しよう。学習したいと思う、学習する必要性があると感じた場合、いくつかのパターンに区別することができる。

第一は、学習の方法や学習すべき内容が自分なりに整理できる場合である。学習活動の蓄積があり、学習方法（本やで本を購入する、図書館に行く、インターネットで調べる、公民館などの講座を受講する、等々）についても、一定の知識・経験を蓄積している場合である。内容としても、概ね関連する知識を有していたり、それまでの知識の蓄積の上に学習すべき課題が整理できる、という場合である。「わからないこと」が整理できている場合である。

第二に、漠然とした学習課題についての知識・理解があるが、方法について十分な知識・学習経験が不十分だったり、学習すべき内容について十分な知識が蓄積されていない、という場合である。いわば、自己の問題意識の整理や課題そのものの整理が十分できていない、ということである。とは言っても、学習しようとする意欲や必要性については認識している場合である。

第三に、様々なことに興味関心があり、また労働・生産に従事する時間が長く「自由時間がとれない」とか、生活の営みの中で必要とされること・やるべきことが多すぎて自由な時間がとれない といった場合である。例えば、毎日残業などが多く、通勤時間も長く、「自由な時間」が絶対的に不足しているとか、子育てや介護に追われて「自由な時間」を生み出すことができない、といった場合である。

第四に、学習経験の蓄積が乏しく、学習方法についても知識が乏しく、内容についても整理する「学習力」が十分形成されていない、という場合である。いわば、日常生活の中で目的意識的な「学習」の習慣がない、あるいは非常に弱い、という場合である。

このように区分した場合、第二～第四の場合には、一定の条件整備やサポートが必要とされてくる。

「学習」というものについてここで全面的に展開する余裕はないが、学習という行為についての基本的な考えとして、「他者」や「外界」と積極的に関わりを持つ中で認識を深め、人間性を豊かにする活動、として捉えておきたい。およそ人間として、さらに生命体として常に様々な条件の下で「他者」や「外界」と関わりをもって生存している。自ら積極的・目的意識的に行動を起こさなくても、常に「外界」から様々な刺激・情報が浴びせかけられている。また、人間の感覚器官は作用している、と捉えることができる。部屋の内外から様々な音が聞こえてくる、台所からおいしそうな臭いが漂ってくる、強い日差しが室内に差し込んでくる、等々である。目的意識的に情報を入手しようとしなくても、「外界」と関わる中で常に情報を入手し、「学習」している、と捉える。少なくとも、そのような存在として「自己」を「外界」との関わりで捉えることの重要性を確認しておきたい。

ところで、「学習」という行為を考えた場合、「挑戦」することが極めて重要な意味を持つことについて触れておきたい。「挑戦」とは、主体的に「外界」に働きかけることで

ある。それまでの自己の価値観・行動規範に基づき、時にはその枠を超えて新たに試みを追求することである。そこでは一定の「仮説」が用意されその検証を行うという場合もあるが、概して新たな能力・知識・経験の獲得を図ろうとするものである。こうした「挑戦」の過程をとおして、豊かな知識や能力が獲得されていく。これは、子どもが遊びをとおして成長発達するということでも、あるいは高齢者が退職を契機として従来のライフスタイルを変更し新たな生活上の技能・知識を習得するといった場合でも、さらにリハビリで機能回復を図るといった場合にも、本質的に共通していることである。

また、児童生徒が教室で授業に臨んだ局面でも、挑戦（学習）しようとするモチベーションの触発などの「挑戦」という条件が整えられることで、学習効果を上げることは可能である。その意味では、「体験学習」といった要素を取り入れた授業なども、この「挑戦」ということと基本的には同じものである。

主体的な「社会参加」の重要性についても触れておきたい¹⁾。「社会参加」という概念をどのように捉えるかということも十分吟味する必要があるのだが、ここでは「家庭以外の社会集団と目的意識的に関わりをもつこと」といった意味合いで捉えておきたい。個人の労働・生産・生活を営む条件によって、「社会集団」は極めて多様なものが考えられる。児童生徒であれば、地域の子供会やボーイスカウトなどの社会組織、ボランティア活動などのグループ等々も含まれる。さらに、公民館が主催する講座に参加する、といったことも含まれる。成人の場合には、企業の一員として労働・生産に従事することも「社会参加」の一端であり、地域で町内会活動に参加する、PTA活動に参加するといったことも含まれる。

このような「社会参加」することで、「共同作業」に参加したり「協同」する体験をつみかさね、「社会の一員」としての意識を涵養する、「公共性」を育む、ということが可能になると考える。そこで形成された「人格」は、「外界」に積極的・主体的に関わりを持とうとするものになり、「学習」を主体的に追求するものとなるのではないか。

Ⅲ. 社会との関わりで教育を捉え直す

(1) 「社会化」としての教育

ここで改めて教育について考察してみたい。「教育」という営みは、優れて社会的な意味を持っている。「社会」という人間集団において営まれるものであり、基本的には一人ひとりの人間を社会の構成員として生活できるように育む、というものである²⁾。

その営みは、「社会」の内実、それを構成し機能させている要素・条件によって異ってくる。例えば、日本社会に例をとっても、戦前の日本社会における「教育」の内実と現代社会における教育とは大きく異なっている。より詳細に検討するならば、現代社会においても、都市部と農村部とでは「社会」を構成する条件においても相対的に異なる側面があり、当然「教育」の内実において異なる側面は存在する、ということである。勿論、「現代社会」ということで共通する側面が大きいことは言うまでもないが。

こうした「社会的性格を持つ教育」について、教育関係者の中では必ずしも一致した理解がなされているとは言い難い。「教育」を捉える視点、あるいは社会的性格を持つ教育のどの部分を重視するのかということ、教育のイメージが大きく異なっているの

ある。

しかし、「社会」の内実が急速に変容し続けている現代社会では、生涯学習のとらえ方にも通じるのだが、「社会が求める教育」の内容が常に変容している、ということは自明のこととして捉えられる。様々な場面で科学技術の発展の波及効果によって、社会のシステム・理解すべき内容などが大きく変容した。例えば、医療・保健の場面でみた場合、医療技術の革新や介護の実践から生み出された人間の可能性についての新たな理解等々が蓄積されることで、医療・保健現場における関係者は絶えざる学習・技能の向上を図ることが必要とされている。

実際に労働・生産・生活の様々な場面でこうした社会変化に対応した知識・技能の修得が必要とされるのであり、そのことも現代的「社会化」として捉えられる、と考える。

(2) 社会における教育的な営みと学校教育

「社会化」ということとも関連して、社会の中で展開される様々な教育的活動と学校教育との関連について簡単に触れておきたい。

教育活動について、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルという3つに区分されることもあるが、こうした区分に基づけば、実際の社会ではノンフォーマルおよびインフォーマルな教育活動が非常に多様な形態・内容で展開されている、ということが明らかである。

そして、ノンフォーマル、インフォーマルな教育的活動が精査されたものがフォーマルな教育、すなわち学校教育において教育内容として具現化されていく、という関係にある。

社会の中で展開される教育的営みは、企業や行政などの他、様々な組織・団体・グループの中で組織活動の一環として行われている。また、日常生活の中では、ノンフォーマルな教育活動として、マスコミ・マスメディア・インターネットなどを通して多様な情報の提供がなされている。それらから情報を入手していることの意味は極めて大きいものである。また、そうした情報はそれぞれ独自に情報のソースを開発・取材している場合も多いが、社会的に蓄積されたもの、すなわち大学や研究所などで蓄積された研究成果を起源とする場合も多い、と考える。その意味では、児童生徒にとっては学校外で流通している「科学的知識」などから得たもの（学習成果）が「学習力」の基盤を形成している、と考える。また、社会的にはそのような研究成果などから精査されたものが学校教育の「教育内容」となる、ということである。

IV. 最近の大学生の現状から「教育問題」を考える

(1) 「学習力」の低下傾向

「教育」や「学習」をめぐる問題状況を深めるため、大学における学生の「学習力」について触れておきたい。

大学生に限らず「活字離れ」ということが指摘されて久しいが、学生の読書量は低下傾向を示していることは否定できない。1日の生活時間の使い方として、読書の時間は絶対的に減少してきている。それは、今日ではインターネットの普及などとも関連する

のであるが、必要な情報については「活字媒体以外のもの」に依存する傾向を強めているということであり、さらに情報の入手ということ自体も追求されなくなっている、ということも考えられる。先にも触れた「社会参加」の意識が希薄であることと関連しているのではないだろうか。

実証的データをもちあわせていないが、「活字離れ」とも関連すると考えられるのだが、文章を読み解く能力が低下してきている、と考える。また、論理的思考能力も低下してきている、と考える。

同時に、表現力の低下や想像力・創造力の低下傾向も顕著である、と考える。テストの回答やレポートの状況からは、総括的に基礎学力が低下してきている、と言わざるを得ない。

こうした状況を規定する条件について現時点では必ずしも明かではないが、学問をすること（人類が蓄積してきた科学・歴史認識・文化などの継承を図ること）や、インターネットへの依存傾向、「携帯」や「メール」・「ブログ」への依存傾向があることを指摘できる、と考える。

（2）継続的な努力を回避する傾向

「学習力」の問題とも関連して、最近の学生の傾向として、容易に「正解」を求める、ということが指摘できるのではないだろうか。「学習」する上で、「正解がない」あるいは「正解は一つとは限らない」といった問題に対して、考えること、継続的に解決するため努力することが苦手だ、という傾向が見受けられる³⁾。自己の主体的な努力の中で自分なりの正解を見いだす、ということが十分訓練されていないのである。

（3）「社会性」や「社会参加」意識の希薄性

最近の学生の傾向として、「社会的な問題」を社会的性格を持つ、社会的条件に規定された問題として捉えることを苦手とする傾向が強まっている、と考える。その結果、個人の「自己責任」に帰着させる、いわば自己責任至上主義の傾向が強まっている、と考える。それは、問題を客観的・科学的に捉える能力の低下（それは課題についての理解を共有し、「社会的協同」⁴⁾で解決する展望を持ち得ないという特徴を持つ）を意味している、と考える。また、「自立的生き方」とは無縁の個人責任に還元する考え方ではないだろうか。

V. 家庭での子どもの生活実態

（1）「遊び」の内実を考える

これまで述べてきたように、子どもの「学習力」は、家庭や地域における生活条件に強く規定される側面がある。少子化や最近の青少年・女性などを対象とした犯罪の多発状況などの影響がある中で、子どもたちの日常生活の内実をどのように捉えることができるのか⁵⁾。

まず、「遊び」について簡単に検討してみよう。「遊び」は、子どもの成長発達にとって極めて重要な意義を持つと考えるが、今日の子どもたちの遊びは一方で科学技術の発

展に支えられて多様化し、他方で少子化などの影響で大きく制約される傾向にある。例えば、遊具を使用しての遊びは市販されているものが多様化する中で、それを購入・消費する、ということになる。テレビ、テレビゲーム、インターネット、携帯電話などの比重が大きくなっている、と考える。それらは現代社会における平均的な遊具であり、社会生活を営む基礎的ツールという側面もある。

しかし、自ら「遊び道具」を手作りする、自然の中で身体を動かしたり、自然物に触れる遊びをする、ということは少なくなってきた。それはまた、子ども同士の遊び・交流を疎外する要素として機能し、結果として「子ども集団の中で成長する」ということが困難になり、人間関係の内実が貧弱なものになる傾向を促進している。こうした状況は、学習・授業への参加におけるモチベーションや「学習力」の低下と深く結びついている、と考える。

(2) 子どもをとりまく環境

子どもが日常生活を営む地域の環境について考えてみよう。都市部と農村部とでは大きくその自然環境は異なるのは言うまでもないが、都市部あるいは農村部においても、より具体的にみていくと、地域によって自然環境や生活環境は違いがあることも否定できない。ここでは次の2点に絞って触れておきたい。

第一に、「自然」が貧弱になるだけでなく、「自然」を活用できる条件が著しく乏しくなっている、ということである。山、川、野原などの絶対的な「縮小」があるだけでなく、公園の遊具なども含め、「危険なものにはさわらせない」「危険な遊びはさせない」という保護者の志向が子どもの「遊び」や生活経験の蓄積を大きく制約している、という側面である。いわば、親による過保護によって子どもが自由に遊ぶことが困難になっている、ということである。さらに言えば、「遊び」を通じて自己の経験から得た知識・能力の獲得を自己検証する、自分なりに自己の成長を確認する、ということ自体が成立し難くなっている、ということである。

第二に、家庭の住環境が子どもの孤立化を促進している、ということである。今日、一定の年齢になると、個室での充足された生活を送る子ども多くなっている。個室には、専用のテレビやパソコンなどもあり、他の家族と隔離された条件の下で生活する傾向が強まっている。さらに、食生活では、「孤食」という傾向も強まっている。

このような条件は、個人としての「自立」を促進するというよりは、他者との交流を断ち切ることで「社会性」を獲得することを困難にし結果として「自立」も困難にしている、と考える。それはまた、学習・授業への参加におけるモチベーションや「学習力」の低下と深く結びついている、と考える。

(3) 「生活のリズム」を考える

平成18年以降、全国的に「早寝早起き朝ご飯」運動が展開されるようになってきている。最近の子どもの生活実態を考えた場合、夜おそくまで起きていて朝早く起きることができない、朝食を欠食する、といった傾向が強まっている⁹⁾。結果として、学校の授業に積極的になれず、勉強についていけない、等々の状況にある。こうした状況を少しでも変えようという運動である。

この運動から学ぶべきことは、第一に、生活のリズムを確立することが、主体的な生活の営みを追求する基本である、ということである。「早寝早起き」という生活のリズムは人間一般に必要とされているものであるが、とりわけ成長期の青少年には重要な意味をもつものである。第二に、生活のリズムを確立し、朝食を取ることで、児童生徒の場合には「授業」への参加意識・モチベーションが向上する、という傾向が確認されている。大人の場合にも健康状態が悪化した場合には仕事が集中できないことがあるのと同様に、肉体的条件を良好に保全することが「主体的学習」の前提条件である、ということが広く認識されている。

(4) 「人間関係」の内実

今日の青少年の特徴の一つとして、豊かな人間関係を作ることが困難になっている、ということが指摘できるのではないだろうか。ここで次の2点について触れておきたい。

第一に、他者への攻撃性が強くなっている、ということである。学校における「いじめ」の問題は様々な角度から取りざたされているが、最近是一段と深刻化してきているように思う⁷⁾。その原因について検討する余裕はないが、学校で「競争的環境」におかれていることの他に、先に挙げた「社会参加」意識の希薄性や、生活環境が「孤立化」を深める要因として作用していること等も指摘できる、と考える。

第二に、「仲間意識」や「家族意識」の低下ということである。どちらも「社会性」のより具体的な内容として考えられるものである。小学校においても子どもが所属する集団の「少人数化」という傾向がいわれている。また、「家族の個人化・個別化」ということもいわれるようになって久しい。このように、子どもたちにとって、日常生活の大部分を占める場での「人間関係」が、仲間意識をもてない、家族としての親密さを実感できない、ということになっているのではないだろうか。

「家族の個人化・個別化」との関連では、近年そうした状況を積極的に克服しようと、「親父の会」などのように「男性」が「子育て」に関わる取り組みが発展していることに注目したい⁸⁾。

(5) 価値観と行動規範

最近の子どもたちの価値観と行動規範について考えた場合、いくつか危惧されることがある。価値観・行動規範は社会の変容にともなって変化していくものであり、それは子どもにも大きな影響を与えるものであることは論をまたない。ここでは次の2点にしばって触れておきたい。

第一に、努力することが「美德」ではなくなっている、という状況である。職業選択において「3K職場」が忌避される傾向にあることが指摘され久しいが、この傾向は「勉強」をはじめ生活一般に貫徹している、ということができないのではないだろうか⁹⁾。その具体的な例として、英語学習において辞書をひくということが十分おこなわれなくなっている、ということが挙げられる。

第二に、「拜金主義」の傾向が強くなっているのではないかと考える。資本主義社会一般に言えることではあるが、近年とみにその傾向が強くなっているように思う。全体として格差が拡大する中で、一方ではワーキングプアに象徴されるような低所得・不安

定就労層が拡大し、他方で高額な収入・「富」を得ている層が形成されている。自治体への交付金が削減され、様々な公共サービスが切り捨てられている。逆に、市場では様々な「商品」が提供され、その「商品」を購入することが「幸福感」や自己の「アイデンティティ」を構成する重要な要素となっている、ということである。こうした状況にあって、「お金がすべて」という価値観・行動規範が強まっているように思う。それも手っ取り早く、他人の迷惑も顧みず、ということである。この対極には、「お金で購入できる商品・サービスがすべて」という価値観が存在している。他者に対する評価でも、自己の行動においても貫かれているのである。

VI. 「保護者の教育力」を考える

(1) 「孤立」の中での価値観・行動規範

「モンスター・ペアレント」という用語が、今日の一部の保護者を象徴するものとして使用される傾向が定着してきている。様々な「自己中」の発想（価値観・行動規範）と生活の営みを取りざたされている。例えば学校の給食費を経済的に余裕はあっても支払わない、「我が子だけ」の利益を図る勝手な要求を学校につきつける、等々である。これらは、対社会的に具体的な行動として発現しているものであるが、実は家庭内部でも様々な形で問題が生じているものと考えられる。児童虐待や「食育」を社会的に追求していく必要性が高まっている、といったことである¹⁰⁾。端的に言えば、家庭の教育力が低下してきている、ということである。

教育の問題を「家庭の教育力」に還元してしまうことは、一見正しいようで真に問題を捉えているとは言いがたい、と考える。ここで詳しく論じることができないが、このような家庭における教育力を含めた問題について、「孤立」の中での価値観・行動規範の形成、という視点を提示しておきたい。家庭内での親子関係や、保護者どおし、保護者と教師などの人間関係において、協力・協同を実現していく真の意味での「社会性」が失われている、ということである。だからこそ、「協働」や「社会的協同」ということが求められている、と考える。

(2) 保護者・地域住民の労働・生産・生活実態

「孤立」の中での価値観・行動規範の形成ということに関連して、簡単に保護者や地域住民のおかれている状況について次の2点について触れておきたい¹¹⁾。

第一に、グローバル化の進展ということである。昨年来、原油の高騰にともなって、多くの商品・サービスが値上げされてきている。原油の需要と供給のバランスがとれていながら、世界的な規模のファンドの展開で原油価格が大幅につり上げられているのである。

また、中国産の食品の安全性をめぐる問題は、改めて日本の食糧自給基盤の脆弱性をあらわにした。こうした問題は、地域住民の産業基盤の再編（スクラップ・アンド・ビルド）をとともっており、そうした大きな渦に住民個人は翻弄されている、という状況である。

第二に、労働力市場の展開と「格差」の問題である。「有効求人倍率」や「平均賃金」

などで明らかなように、地域間の格差は非常に拡大している。

こうした状況は、各自に「孤立」の中で個人的な対応として自らの価値観・行動規範を形成することを強制していくことになる。

VII. 「地域の教育力」を考える

(1) 住民の労働・生産・生活についての情報の共有と課題の共通認識化

「地域の教育力」は、多様な内実を持っていると考える。また、地域住民が教育的な「力」を発揮するのは、多様な場面であり得ることである。ここではまず、住民個人の生活を営むスタンスの中に「教育力」の源泉を求めてみたい。

個人は日常生活の中で労働・生産に従事する過程で「学習」を積み重ねていく。そうした労働・生産に関与しようとする主体的意識が、他の住民に対して「教育力」を発揮することがあり得る。仕事に対してひたむきに取り組む姿勢そのものが、また協同で仕事に取り組む中で、他者に積極的に教育力を発揮することがあり得る。同僚の仕事に対する取り組みから、ディスカッションなど、あるいは経験交流の中で、自己のモチベーションを高めたり、基本的な考え方を修正したり、新たな知識を習得したり、といった「学習」が展開されるのである。

住民の交流を図る活動が教育力の向上に関わってくる、ということがあり得る。地域の「運動会」という一つのイベントに参加することで、あるいはイベントの企画や準備の過程におけるスタッフ同士の交流の中で、イベントという「課題」に取り組む努力をする中で、住民自身が「学習」し、成長していく、ということもあり得る。

社会教育施設における学習機会に参加することで、個人として学習を行うこともある。また、講座などの学習機会に参加する中で、参加者どおしが経験交流をしたり、ディスカッションしたり、共通の課題に取り組むことで「協同学習」を行い、その中で「学習」することもあり得る。今日、「参加体験型学習」が積極的に取り入れられているが、そのような「参加体験型」に限らず、「協同学習」は可能である。講座終了後、お茶を飲みながら交流したり、講座が完了したあとも自主的に学習サークルなどとして協同で学習を継続するグループを形成することは、これまでも多様にあり得たのである。

児童生徒を中心に考察した場合、「しつけ」や「市民的道德」、「公共性」などをめぐって、地域住民が教育力を発揮することもあり得る。従来、地域の「大人」が地域の「子ども」を集团的に育むことは、地域共同体において「自然」な営みであった。例えば、未成年者が喫煙していた場合に注意するとか、交通ルールを守らない児童を諭すといった行為は、日常的に行われている。しかし、今日では、「地域共同体」としての人間関係が消失している。また、「注意する」ことが反発を受け、結果的に殺傷事件になる、ということも決してまれではない。

こうした状況にあるからこそ、地域住民が組織的・集团的に児童生徒に対して「市民性」や「公共性」を育む教育活動が求められている、と考える。

(2) 世代間交流

児童生徒や青少年に対して、上の世代の人々が教育的な働きかけを行うことで、大き

な教育学習効果を上げている場合もある。高齢者と子どもたちとの交流で、高齢者自身のアイデンティティの確立（社会的自己教育）が可能になると同時に、子どもが同世代の人間関係や家族との人間関係だけでは学習できないことを学習する（知識、技能の修得、価値観・行動規範の学習）ということが追求されている。

「地域の教育力」という場合、こうした「世代間交流」が一つのキー概念となるのではないかと考える。

VIII. 結び

子どもの成長発達には、学校で問われる「学力」だけでなく、コミュニケーション能力や「社会性」など、様々な要素で総合的に捉えられる必要がある。また、子どもへの「教育」は、学校以外の「社会的環境」の作用なども十分視野に入れて捉えられる必要がある。その意味では今日の子どもの生活実態からは、様々な問題が指摘されよう。

また、「教育」と「学習」との相互規定的な関係をとらえることで、より正確に子どもの主体性や、その主体性を育む条件について探究することが可能になる、と考える。

紙幅の関係もあるが、「教育」と「学習」をめぐるには、多くの吟味すべき点があり、今後具体的・実証的に深められるべきである、と考える。

（藤田 昇

治）

<注>

1) 「社会参加」についての教育学的意義については、多少古くなるが、佐藤一子『生涯学習と社会参加』、東京大学出版会、1998年）などがある。

2) 教育の基本的なとらえ方として、社会システムとの関連で位置づけた場合、「社会化」という概念で整理されることが多い。例えば、社会学の領域では社会化について「最も広義に解された社会化は、子供や成人における社会的学習体験のすべてを指すが、より限定された意味では、個人が、自己の集団における適切な行動や是認された価値観を、他者との相互作用を通じて継続的に学習する過程をいう。さらに狭義にとれば、それは、個人が集団成員として受け入れられるに至る全体過程を意味する」（本間康平・田野崎昭夫・光吉利之・塩原勉編『社会学概論』新版第14刷、p. 91、有斐閣、2003年）としている。筆者もこうした視点を前提としているが、「教育」や「学習」についての概念整理、即ち定義はこれで十分だということではない。詳しくは、別の機会に論じたいと考えている。

3) 関連して電子辞書の功罪について触れておきたい。電子辞書は簡単に必要な情報を入手することができる。持ち運びもできるし、スペースもとらない。旅行などでも便利である。「辞書を引く」よりもスペル入力の方が早い場合も多い。

しかし、「赤単」や「豆単」レベルの情報であって、例文や説明文は少ない。「辞書を引いて学ぶ」ということにはならない。問題なのは、そういう「限界」がるものだということがわかっていないことであり、「手っ取り早く正確を得る」に慣れ、依存する傾向になることである。じっくり学習する習慣が形成されず、結果として「学習力」は十

分形成されないことになる。

4) 「社会的協同」というとらえ方については、鈴木敏正『教育の公共化と社会的協同』（北樹出版、2006年）を参照されたい。

5) 最近の子どもたちのおかれている状況について、様々な角度から分析を行う必要がある、と考える。その場合、現状を正確に捉えることが出発点となる。関連する文献として、例えば、日本子ども社会学会編『いま、子ども社会に何がおこっているか』（北大路書房、2003年）などがある。

6) 最近の子どもたちの食生活の実態について触れているものとして、例えば、岩村暢子『変わる家族変わる食卓』（勁草書房、2006年）や、田中葉子・鈴木正成・村田光範・福岡秀興・室田洋子・NHK好きなものだけ食べたい」取材班『それでも好きなものだけ食べさせますか？』（NHK出版、2007年）、足立己幸『知っていますか子どもたちの食卓』（NHK出版、2005年）などがある。

7) 「いじめ」への対処については、大谷論文を参照されたい。大谷良光「学校におけるいじめの構造と克服への路～被害者も加害者もケアし、すべての子どもの人権意識を育成する取り組みを、担任、学校、行政、保護者、地域のコラボレーションで～」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第11号、2008年)。

8) 「親父の会」の活動については、父親が「子育て」に参加することで、子どもの多様な可能性がひきだされる、という面が注目される。「子ども一母親」という関係が、時に対立関係・依存関係に陥りやすいが、父親が入ることで緩衝機能を発揮したり、母親とは異なった面により教育的な効果を発揮する、ということがあり得る。

また、父親としての子育ての参加によって、父親自身の成長や、夫婦間の子どもへの教育についての共通理解が得られる、という面が期待される。

さらに、父親同士の交流が進むことで、家庭教育や学校教育についての理解が進み、家庭の「教育力」や「地域の教育力」を向上させる契機となり得る。

9) その具体的な例として、英語学習において辞書をひくということが十分行われなくなっている、ということが挙げられる。

10) 「好きなものだけ食べる」食生活との関連で、「食育」の必要性が様々な角度から問題にされている。児童生徒の食生活・食文化について考えた場合、一つの特徴として「好きなものだけ食べる」という傾向が指摘されている。食生活において基本的に問題にされるべき「栄養のバランスのとれた食事」ということが確立される必要がある。しかし、「好きなものだけ食べる」という食習慣は多くの場合栄養のバランスを欠き、一方でのカロリー過剰摂取と他方での必要な栄養素の摂取不足をもたらす。保護者としては、「食べないよりは食べた方がよい」、「きれいなものを無理矢理たべさせようとして拒否されるよりは楽しく食べてもらおう方がよい」といった感覚でいるようだが、結局栄養のバランスを欠くことになる。また、子どもの「好き嫌い」を野放しにすることで、「嫌いなこと・面倒なことを克服する努力を放棄する」という価値志向が定着してしまうことになる。

「生活のリズム」、「食事の際のルール」等々が、いわば「市民的ルール」として修得されるべき範囲として設定し得ると考えるが、現在の子どもたちは、家庭教育の範疇では十分な教育効果を上げていない、という側面を否定できない。

11) 地域づくりとの関連では、「内発的発展」との関わりで深められるべき論点も多い。例えば、宮崎隆志・鈴木敏正編著『地域社会発展への学び』（北樹出版、2006年）を参照されたい。